

# 地域と農業

会報

第 26 号

Aug. 1997

*Summer*

特集  
農村の高齢化と担い手問題

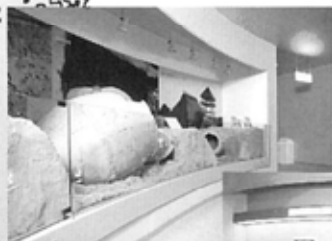
社団法人 北海道地域農業研究所



霧多布歴史センター



函館市北方民族資料館



岩見沢市郷土科学館



北の大地で芽をだし20年、  
 今では大地にしっかり根をはり  
 大きく広がった幹をもつ企業へと育ちました。  
 北海道で生まれ、北海道で育った私たち、  
 これからも北海道の歴史と人と未来を見つめつづける  
 企業でありたいと考えます。

**歴史と人と未来を結んで**

おもな業務内容

博物館・資料館など展示施設の設計・施工  
 パンフレット・カタログなど印刷物の企画・制作  
 映像やコンピュータ装置による観光案内施設  
 看板・標示板などのサイン計画

**株式会社 現代ビューロー**  
 GENDAI BUREAU CO., LTD.

〒060 札幌市中央区北2条西3丁目 札幌第1ビル7F  
 TEL 011-231-6049 FAX 011-222-6149

# 地域と農業

v o l . 26

表紙写真

「美瑛の麦畑」

撮影者：池田宜博



— 目 次 —

---

2 **みる 観察** 食糧基地の名にふさわしい担い手対策の構築  
研究所長 七戸 長 生

---

**特 集** 農村の高齢化と担い手問題 (II)  
北海道地域農業研究所第5回研修会

4 課題報告 「若者定着と自治体のとりくみ」  
宮城県登米郡米山町  
産業課長 千葉 孝 喜

討 論

---

35 **E s s a y** 八百屋「夢屋」の二十二年  
北海道新聞社 文化部次長 宇佐美 暢 子

---

38 **連載 No.12** あのマチ・このムラ地域おこし活躍中  
— 紋別市の事例 —  
専任研究員 前田 信 義

---

42 **解 説** 地域の活性化と人づくり  
「穂別町農業活性化の方策とその背景について」  
専修大学北海道短期大学 教授 佐久間 衛

---

48 **と きの 話 題** 広域農協合併と地域社会  
室蘭工業大学 教授 山 田 定 市

---

50 お知らせ 掲示板

---

52 DATA FILE・編集後記

---

# 観 察

## 食糧基地の名にふさわしい担い手対策の構築

研究所長 七戸長生

最近の農業情勢の動きは、かねてから警戒されてきた自由化・国際化の影響がいよいよ本格的に現れ始めたと言う印象が強い。三月の乳価の実質三・六%値下げといい、六月の六年ぶりの生産者麦価の引き下げといい、昨今の財政改革論議とからめたUR対策費の見直し論の台頭といい、いずれもいよいよ来るべきものが来たという感じである。

こういった動きが、専業農家を主流とする本道農業の経済基盤を直撃し、深刻な経営危機をもたらすことは想像に難くない。このようなときに何をあいても第一に着手すべき事は、難局に直面しつつある経営の担い手達を勇気づけ、彼らに到達可能な努力目標を明確に提示し、そこに到達する手順を明快に示すことであろう。

ところが、担い手問題というと、従来はもっぱら後継者の補充問題として、不当に矮小化されて取り扱われてきたからいがある。確かに新しく農業に就く後継者の数は先細りの傾

向にあるから、何とかして頭数(あたまたかず)を確保しようという方向に目が向くのは無理もないことかも知れない。

しかし上述のような経営危機の到来の中で求められているのは、そういった難局に敢然として挑戦し、これを打開していく逞しい経営能力と技術能力を身につけた担い手の育成であり、確保である。この点から言えば、新しく農業に就く若い世代ばかりでなく、就農後すでに十年、二十年の経験を積んだ中堅の担い手の資質・能力の向上の問題こそ最も緊急の課題といわなければならない。

そこで、五十〜六十歳代から下の、全道でおよそ十万人を数える、中心的な担い手の人達が、いつたيدどのようにして農業分野の専門的な職業人として鍛え上げられてきたかをみていこう。

「初心忘れるべからず」というから、それぞれの世代の人達がはじめて農業に携わるようになった時代の代表的な出来

事に結びつけてグループ分けを試みると次のようになろう。戦後の食糧難やインフレと強権供出の中で鍛えられた六十五歳以上の世代や自作農体制の旗印である「農地法」と共に歩んできた六十〜六十五歳の世代は一応別格としても、それ以下の世代の人達も、激しい時代の曲折に遭遇してきた。すなわち五十〜六十歳代は、農業基本法によって一方では構造改善事業が推進されたが、他方では生産費・所得補償方式が導入された頃の就農者であり、四十〜五十歳代は集団就職の波が全国津々浦々から中学卒業者を掻き集めていった頃の就農者である。そして、三十〜四十歳の世代は例の「列島改造」やオイル・ショックの衝撃が全国を揺り動かした頃に就農したのであり。三十歳未満の世代となると、急激な自由化と「バブル」、そして一村一品運動などが目まぐるしく交錯し始めた以降の就農ということになる。

こういった流動的な時代状況の下で、それぞれの世代の就農者が「プロの農業者」として一人前の職業人として育てていくのは並大抵のことではなかったであろうが、それは果たして高度の農業技術能力と経営の計画・管理能力を十分に身につけるような仕組みになっていたか。多くの場合は、農業高校で基礎を学び、卒業後は4Hクラブや農協青年部などのグループ活動を通じて、次第に一人前の農業者になっていくというのが大半の流れで、近年は、更に農業大学校で勉強し、

自家農業に従事しつつ研修を重ねて「農業士」になるという道も開かれ、その後も本人のやる気次第で、農業改良普及センター等の指導を得て、技術面、経営面の資質向上を図ることが出来るようになってはいる。

だが、問題はこのように自家農業を研修の場とするところにある。つまり、上述のような経営危機にさらされている場合、当座の経営の収支のやり繰りに追われて、心ならずも変則的な技術の応用に走っていったり、それが極端なときには、技術的にも経営的にも、本筋から甚だしく逸脱した方向へと突き進んでしまう例を目にすることも少なくない。こういったその場しのぎの経営経験の連続では、たとえ二十年、三十年の体験を重ねようとも、到底一人前の職業人として評価される技術能力、経営能力のレベルに到達することは期待できない。北海道が日本の食糧基地ということを本当に誇り得るためには、高度の農業技術能力、経営能力を身につけた中堅の担い手層がこのように分厚く形成されているのだと胸を張って言えるような体制を作らなければならない。

そのためには現行のボランティア依存の担い手教育から脱却して、個々の農業者の技術能力、経営能力の水準に応じて、それぞれの地域の営農実践をもとにした、農民相互の教育体制（教え、教えられる中で、一定の技術能力が確実に身に付いたかどうかを確認しうる体制）を推進する必要があるだろう。

# 農村の高齢化と担い手問題（II）

北海道地域農業研究所第五回研修会報告（平成九年二月二十七日開催）

前号では基調講演として、農林水産省東北農業試験場総合研究部 経営管理研究室長 佐藤了氏から「農村高齢化時代における担い手確保の課題」をお話しいただきました。続いて課題報告として、宮城県登米郡米山町産業課長 千葉孝喜氏より「若者定着と自治体の取り組み」の報告と討論を掲載します。

## 課題報告

### 若者定着と自治体の取り組み

宮城県 登米郡米山町 産業課長 千葉 孝喜

司 会：どうもありがとうございます。担い手の姿をいろんな統計

数字なり調査を通して理論的に明らかにしていただいたので、これを踏まえて、第二段のご報告を宮城県、米山町の千葉産業課長から、現地の具体的な取り組みを通じて「若者定着と自治体のとりくみ」というテーマでお話しいたします。この米山町では若い人達が定着する方向を、町が中心になって一所懸命取り組んでいる経過と現状を、報告をいただき、総合的な討論に入っていきたいと思えます。

それでは千葉課長さん、お願いします。

#### 一、米山町農業の現状

ご紹介賜りました千葉でございます。米山町は仙台市より北方に約六〇キロへらのところで、仙台から車で一時間半、最近では米山町から仙台に通勤で働きに出ている方もかなりおられます。実は米山町という



▲米山町 産業課長 千葉 孝喜さん

のは四方を川に囲まれていて、水田の標高が平均約五〜六m程度です。しかもその勾配が二千分の一ということ、二キロ行って一m程度下がるということですから、全く平坦な水田地帯です。しかも一望できる水田の最大団地規模が約二、二〇〇ヘクタール程度あるということ、多分北海道にも劣らない広さを強調できる水田地帯であるといえます。

そんな中で一九九五年センサスから農業の現状を少しお話ししますと、農家戸数は一、七六三戸です。その内専業農家が一四三三戸ということ、八・一％しかありません。しかし米山町には農業を一所懸命やっている生産組織があります。この方々の農作業の受託収入が、いわゆる農外収入の扱いをされるとか、あるいは区分が事業所扱いになっているということで、実はこの一四三三戸の中にはその生産組織の方々が入っています。ですからこの方々を入れますと米山町の実質専業農家というのは一四三三戸プラス一〇〇戸ということ、二四三三戸ですけれども、その中にはいわゆる男子基幹専従者を有しない農家数というのが四五世帯ほど含まれていますから、一般的に言つと、米山町には本気に農業に取り組む専業農家というのは約二〇〇戸程度あるとご理解をいただければ宜しいのではないかと思います。一種兼業、二種兼業農家はそういう状況で、これは全国の農村の趨勢と全く同様です。一種兼業農家が階層分化し、その階層が第二種兼業農家に流れていっているという状況は全く同様です。平成六年度の生産額ですけれども七九億二、一〇〇万円です。実は平成六年度というのは豊作の年ではありましたが、秋の長雨等によつて近年にはない水稻の品質低下が見られた年です。米が五一億四、三〇〇万円となっていますけれども、この時点で約六億円ほど米の生産額が減少しています。ですから平常年ですと、米山町の農業総生産額というのは八五億円程度とご理解をいただければよろしいのではないかと思います。

農地基盤が畑を含めて町の中で三、一〇〇ヘクタールほどしかありません。八五億円の平常年の農業総生産額を確立できている所以というの

は、実は畜産が平成六年で二億五、一〇〇万あります。そのうち養豚が一六億一、〇〇〇万ほどあるということで、従来の米山町の農業というのは米プラス養豚という複合経営が定着していた町だとお考えいただいて結構だと思います。

ただやはり農業振興に一所懸命取り組んでいるとはいっても、農業総生産額はやはり減少してきております。米山町で一度だけ一〇〇億円を越える生産額を確立した年が昭和五九年でした。この昭和五九年の農業総生産額が実は一〇〇億八、八〇〇万円ほどありました。その中で養豚一部門で実は三三億あるということで、結論だけ申し上げますと、米山町の農業総生産額の目減りは一に養豚関係の目減りだという形でご理解をいただいて間違いないだろうと思います。もちろん養豚関係がかなり減少してきている中で、現時点で平常年の農業総生産額八五億が確保できるといふには、養豚の目減りを何らかの部門である程度フォローできる作物登場があつて初めて現在の八五億だということが言えます。

そんな中で町の農業振興の目標をどうしようかとよく皆さんと議論するのですが、農家にとって一番分かりやすい言葉として、農業総生産額を五九年時点の一〇〇億に一度戻し、それから更に拡大を図ろうといふことを米山町農業の振興の最大目標にしよう、現在農家といういろいろ議論を展開している最中です。

## 二、後継者が作り上げた県内一の養豚基盤

この米山町の農業を鑑みるに養豚振興の分野を除くということではできませんので、敢えて二つめに後継者が作り上げた県内一の養豚基盤という項目を掲げておきました。表1に養豚の主要頭数の推移を載せました。昭和三十五年には実は米山町には常時飼養六四八頭の豚しかいませんでした。それが昭和四十年になりますと二、一五八頭に拡大されて、四十五年になると五年間で約三倍強に増頭されると、五十年には一四、

七七三頭、それから五十五年には一四、九四六頭ということで、この間に倍々の増頭ができてきたという状況があります。

その原因というのは、実は四十年代の米山町養豚の主体というのは一部ブリーダーの方々によるいわゆる純粋種生産でして、地域内にその母豚を供給し儲けようと試みた方々が一所懸命増頭を展開していくという発展過程の中で拡大されてきたものになります。それが昭和四十五年頃になりますと、当時の農業後継者の方々がいわゆる農業高校等を出て、家で就農するといった時点で、水稲分野を親父の言いなりに手伝うのは嫌だということで、後継者育成資金を借りて、文字通り養豚部門の経営を始めました。この方々の人数が非常に多くて五十年代から五十五年にかけての増頭が一四、〇〇〇頭から二四、〇〇〇頭に約一万頭の増加を示しています。

この時点まではまだ米山町の養豚というのは実は母豚を飼養して子豚を生産し、生産された子豚を肥育地帯に供給するという、要するに繁殖経営が圧倒的多勢を占めておりま

表1 後継者が造りあげた県内一の養豚基盤

S 35 : 648頭	
S 40 : 2,158頭	S 40 一部ブリーダー純粋種生産
S 45 : 6,844頭	S 45 後継者育成資金による拡大→繁殖(子豚生産)
S 50 : 14,773頭	S 50 総合資金による拡大→一貫移行
S 55 : 24,946頭	
S 60 : 28,177頭	
H 2 : 32,177頭 (568戸)	
H 7 : 14,550頭 (208戸)	



した。ところが五十年代頃になりまずと、先程申し上げた四十年代中盤にかけて後継者育成資金を借りて繁殖経営に取り組んだ若者達が、繁殖経営でのうま味というのは非常に薄いので、できれば一貫経営に移行しようということで総合資金を借り、経営の安定化を図るといふ形の中で、一貫経営の形態が着実に定着し、昭和六十年、平成二年あたりまでの増頭に結びついているといふことです。

つまりここで申し上げたかったことは、手始めは一部リーダーによる養豚振興ということでしたが、それにきちんと対応し、米山町の養豚の基盤を確立したのは、当時の二十歳代のいわゆる若者がこれを率先したということをご紹介したかったわけです。

### 三、複合生産組織による周年就農の確立

#### (一) 町の農業は米プラス畜産

次に、複合生産組織による周年就農の確立ということですが、実はこの項目が非常に肝要ですので、少し時間を割きたいと思えます。

私どもの町の農業は米プラス畜産ということですが、しかもその畜産が入ったというのは、一部リーダーがあつてそれに後継者が追隨し云々という恰好良い面での協調を説明しましたが、実は平場農村地帯において粗飼料確保が非常に難しいという中で定着したのが養豚だといふふうな冷静に判断していただいても結構なのですが、いずれ米プラス養豚の経営が定着して、昭和四十年代前半から五十年代にかけては、稲作経営は全て個別経営だと言いつつても間違いないかろうかと思えます。つまり米山町というのは宮城県内でも水田の平均所有規模が当時で一・七ヘクタールほどでありましたし、そのかわりあまり大きな規模を有する農家もなかったのですけれども、宮城県内で恐らく平均規模で言えば三番目くらいにランクする地域です。しかも一地区、短台地区という約二〇〇戸

程度の地域があります、この地域というのは昭和初期に天皇の御料地を貴族院議員の方が地主開拓を致しまして、そしてそこに小作として張りついた方が農地開放にもないままに自作耕作されたといふことで、この地区の一戸当たりの平均所有面積というのは二・六ヘクタールでした。

この地区の影響等々がありまして、いわば当時の状況を思い起こしていただければお分かりだと思つていただけます、米価については増高基調にあり、しかも農業を取り巻く情勢というのは非常に条件の良い状況下でありましたので、だいたい平均規模二ヘクタール程度に際を庭先で一〇〜一五頭くらい飼つていれば十分自分の家の生活を支えることができたといふ、そういう町であつたが故に、生産の組織化なんていふ話は微塵もでなかつたわけです。

#### (二) 共同利用生産組織の話し合い

—— 初め三六人が最後は四人に ——

ところが昭和四十五年あたりを中心に、当然のこととして水稻の機械化の波が押し寄せて来ます。歩行型体系ですけれども、バイスター、ハーベスターの体系がなじみ、しかも田植え機が試作段階に入り、これが五十年代、五十五年代ということになりますと、歩行型体系から乗用体系に移行を見せはじめるといふ、しかも耕運機からトラクター、トラクターも当時は二〜三馬力のトラクターが二五、三〇馬力と大型化していくという形の中で、どうも機械に対する投資が大変だといふ話が各地で出てきて、これに対処する手法として機械の共同利用組織が結構出現してきました。その四十五年あたりから五十年代にかけてそういう組織が、県の単独事業で三分の一の補助事業で機械の共同利用をする態勢づくりを推進する事業がありました。それに各集落ごとつて手を挙げて三分の一の補助をもらつて機械の共同利用の態勢づくりをするのですけれども、これが次期の機械の更新期になるとほとんど姿を消してしまふ

という状況がありました。うまくいっても次の機械の更新は行っただけども、その機械が償却しきる前にたい潰れていくという、そういう態勢が圧倒的な組織の趨勢としてあつたわけです。

そんな中で昭和五十一年になつて、ある集落の若い方々が町役場に来ました。この集落は「追う土地」と書いて「オトチ」と読みますけれども、追土地集落の若者が四人ほど役場に来ました。その方々の話を聞いたところ、ちょうど町では水稲の一斉防除を従来は水和剤をスピードスプレーヤーで散布していたのですけれども、労力的に難点があるということで、粉剤にその防除の体系を切り換えただけです。そして粉剤による防除というのは薬効が薄いということで、その追土地集落の若者たちが補完防除として従来の体系を温存したいのでスピードスプレーヤーを買ふ補助金を何とか仕組んでもらえないだろうかということに相談にきたわけです。その中でどういうメンバーで組織づくりをするのだということでお聞きしたところ、追土地集落の中には実は三六人で構成する追土地三度笠という4Hクラブ活動を実践する仲間を組織する水稲研究グループがあつたわけです。その方々が全員で防除体系を作り上げたいということ、代表者が四人みえたというのがその話なのです。

そこでスピードスプレーヤーを導入しても経営的にどれぐらいのメリットがあるのだろうかということを彼らに話して、せつかく三六人もそういう若者がいて集落全体で生産活動に係わろうということであれば、一切の米に関する機械施設を集落を基盤として所有して、三六人がその精鋭として集落内の農地を全て管理するような方向を考えたらどうかという、実はアドバイスを行いました。

そして、私も当時彼らより一つか二つ多い位の年齢だったもので、それから、あまり恐いこともなかつたし、知識もありませんでしたので、そんな話で彼らにアプローチしてみただけですけれども、そして彼らは勢いついて、何とかその体制を作り上げてみようじゃないかということ、実は月二回の定例会議を設けるような状況が出来上がってきたわけ

です。私も非常にやり甲斐があるものですから、毎晩のように彼らの定例会議に参画して、いろいろ彼らとディスカッションを闘わしたのですが、当初三六人全員が間違いなく三カ月頃までは出席してありました。不思議なことに三カ月したら半分ぐらいしか来なくなつたのです。一〇人ぐらいしか集まりませんでした。その頃になると一カ月おきに半減していくのです。次に一カ月後には一〇人ぐらいしか来なくなる。そして大体半年を過ぎる頃には、最後に残つたのは六人という形になりました。それでどうして多数の方々はその定例会議に出席しなくなつたのかということを残つた六人の方々に聞きました。そして理由はたつた一つ、全部親の反対で、「そんなくだらない会議に行くな」ということでした。もちろん米山町には共同利用をする生産組織なんていうのは目に見えた形ではありませんでしたし、当然親達の感覚からすれば、食べたことのない食べ物に取り組もうとする若者を諫めようとする、そういう大人の発想が優先して若者の行動を抑止するという結果に出たのではなからうかと思えます。

それにしても、六人でも残つたので何とか皆んなで頑張ってみようじゃないかということで、それからまた半年ほどいろいろ勉強会を進めました。約一年間その話し合いが続きました。そして次に六人のうちの二戸のお父さんが二人でスワムを組んで町役場にまいりました。当時私は平だつたものですから、何のために来たのかだいたい察知はついたのですが、直接課長のところに向つて直ぐ行くわけです。そして課長に言う話が、「課長さん、役場の若い野郎っ子がオライの子ども達を騙して煽動して何か良からぬ企みをしている。一体それでいいのさ」ということで怒るわけです。そうするとだいたい上司というのは冷たいもので、何を言つかいという、私を呼びつけて「お前、そんなことをするな」と言うわけです。そんなことを言われても困るものですから、とにかく実情をいろいろ話し、課長と議論をしました。さすがに私どもの当時の課長というのは普及員の先生上がりでして、町役場が米山町の将来を



▲熱心な研修会場

つて引き抜きした方でしたので、体面的にはそうは言いながらも陰では「お前、少し頑張ってみろ」と。ただし、俺は責任を持たんぞ」という話でしたが、そんな形で最後に残ったのが四戸でした。

この四戸も順調に父親の同意を得たということではありませんでした。この四戸の当時の年齢は、一番年上の方が二十四歳で、その下が二十三歳、そしてその下が、地元の農業高校を卒業したばかりの多分十八歳だったと思いますが、十八歳の若者一人ということで四戸でした。

それで彼ら四人も親の同意を得るまでの過程というのはそれぞれあるのですが、まず最初にお田さんに「いいよ、あなを全面的に信じるから、好きなようにやりなさい」と言われたのが、現在法人化して「追土地グリーンステーション」となっておりますけれども、その社長を務める福泉君でした。福泉君がお田さんに「いいよ、あなを信じるから、あなたの思うとおりにやりなさい」と言われたというのは、実は福泉君にはお父さんがいなかったからたまたまお田さんが理解を示し、将来の福泉家は彼がいなければ出来ないということで多分即座にOKを出したと思うのです。次に福泉君が三戸といろいろ話したら、三戸ともお田さん方の理解を得るのがかなり難航しているわけです。そこで彼が中心になって、まず二十四歳になる吉村君の家に行って吉村君のお父さんとお田さんを陥落したわけです。最後に残ったのが十八歳の若者のお父さん、お田さん方でした。彼らに聞いたのですが、その三戸に毎晩のように約一カ月位つめたそうです。そして最後にはお父さん、お田さんも根負けして「じゃあ、勝手にしろ」ということで、初めてこの事業ができるという状況下になったわけです。

しかし私も当時若かったものですから、そういう状況というのは理解できなかったのですけれども、今になって考えてみますと、当時二十歳そこそこの子供達がそういう事業をやるということに対して親が反対をするというのは当たり前だなと、今この年になって初めて気づいております。と言うのは、皆さんもお分かりいただけると思うのですけれども、

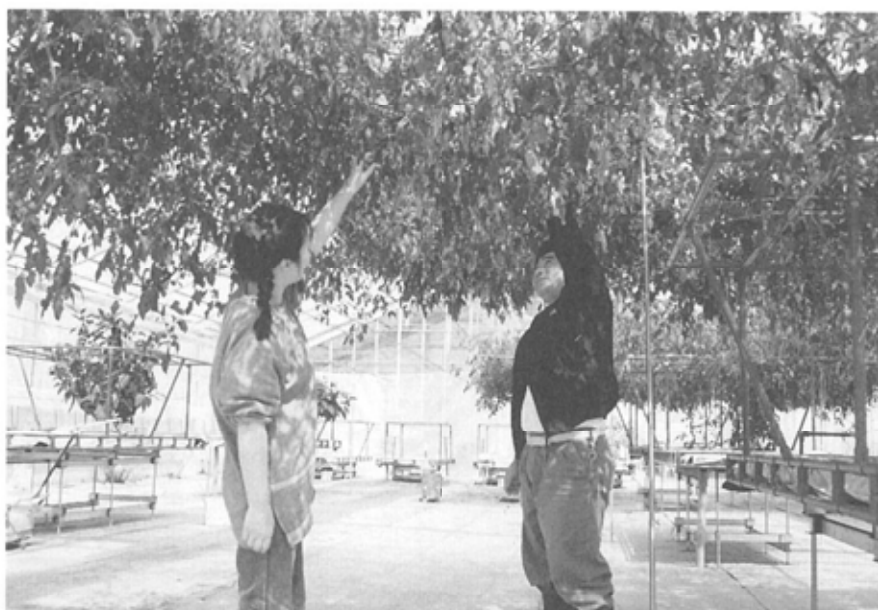
せいぜい二十一二三歳の子どもを持つ父親というのは、その当方で四十代後半、恐らく五十に手をかけていないと思います。今から二十年前の話ですから、東北の二十年前の四十五から五十代になんなんとするお父さん方というのはどういう状況にあったのだろうかということを考えてみてください。ちようと先代から身代を譲られて、やっと自分の思いどおりの農業経営、それから生活が営めると言う状況です。それまでは頭をはたかれ、はたかれお小使いをもらって暮らしていたのが、やっと経営権が自分に委ねられ采配をできる時期になって、これから我が世の春だと虎視眈々と構えていた時期に、息子に「田んぼよこせ」と言われるわけですから、なかなか賛成できなかったというのも分かるような気がします。

### (三) (有)「追土地グリーンステーション」設立

さてそういうことで、追土地中央生産組合、現在の有限会社「追土地グリーンステーション」が出来上がるわけですけども、実はこの組合設立までは、構成の段階でも非常な苦勞をしています。それと約一年半かかって議論した過程というには、もう一つ最大の理由がありました。それはどういうことかと言いますと、米山町内にも機械の共同利用、共同作業をする組織は昭和四十五年頃を境にかなり数は多く出来ています。しかしそれがほとんど機械の更新期に向けて解散するという状況にある。彼らはこれが何故なんだろうかと、人の関係なんだろうかと、それとも他に何か原因があるのだろうか、いろいろ彼ら自身で調査をして歩いたようです。そして彼らが気づいた理由というのはたった一つ、米という単一の作物によって組織化を図った場合、組合員活動できるのは一年間のうちに何日あるのだろうかということでした。春の農繁期に耕耘、代掻き、そして田植えを行う。これがせいぜい長くても一気に作業をするわけですから、春の農繁期の二〇日間は正に組合に出役しみんなが顔

を合わせ、そして共同作業をする。ところがそれが終わるとどうなるかというと、肥培管理は全て個別でやる。そしてまた秋に刈り取り作業を行い、乾燥を行い、その調整を行う程度ぐらいの作業が、秋の期間でせいぜいこれまた二〇日ぐらいで済んでしまう。そうすると何々水稲生産組織、何々水稲組合というものは一年間三六五日あるうち、わずかに四〇日程度しか組合員としての活動をしていないということだったわけです。そうするとこの四〇日しか活動しない組合員の構成員は、何を考え何をどのような行動方向に移るかということ冷静に考えてみますと、正に補助事業という鉛玉があって、三分の一の助成をもらえば自分たちは三分の二のお金を出せばいい。しかもそれが数戸共同で始まるわけですから自己資金として出す金というのは、個別で機械を取得するよりは恐らく七分の一とか八分の一、もしくは一〇分の一程度の出資で済むという魅力にとりつかれて組合を結成するのです。しかし人間というのは非常にエゴが強い動物ですので、たまたまその中でいい事例として、米山町内には実はある農協の耕農実行組合の単位で、これまた三六戸なんですけれども、三六戸の農家、実行組合員の全てが参画してそういう組織を作ったところがありました。ですから当時だと耕耘が反当たり二〇〇円とか田植えが五〇〇円とかいう世界で作業が全て済んでいたということで、いわゆるコスト低減には結びついていた優秀な共同利用組織だったわけですけれども、これも物の見事にトラクターが壊れた途端に全部やめています。

何故そういうふうになるのだろうかということで、これまたいろいろ調査をしたのですが、こういう現象が起きてきたのです。やはり人にはそれぞれ性格がありますので、「トラクターに乗せたら、あの人をおいて他にいない」という方がいるわけです。それから「田植え機に乗せたら、もう丁寧で、仕事はきれいだしようまい」という方がいます。そういう方々が数人その三六戸の中から選択され、必然的にオペレーターになります。そうするとこの方々は作業期間中は必ずオペレーターとして出



▲トマトハウス

役します。他の残りの人達は手元という形で出てくるということ、一年へは全員出てくるのですが、手元に出てくる方が非常に暇になってしまうわけです。そうすると、「俺一人くらい出なくても、大したことはないだろう」ということで、オペレーター組に作業を全て任せ、自分達はマイワロバスに乗って日稼ぎに行くという状況が出てくるということ等々があって、何年かするうちにその作業が全てオペレーター組に特化し、オペレーター組が反旗を翻して組織が崩壊するという形が津々浦々に出てきたわけです。

#### (四) 複合生産組織で周年就農へ

追土地の四人はそういう状況になったのではせつかく組織を作った意味がないので、これを回避する方策がないだろうかといういろいろ議論をし、研究を重ねた結果、端的に申しますと、一年間を通じて農業で働ける体制を作ろうと合意したわけです。

一年を通じて農業で労力を燃焼するというのは、方法は二通りあります。一つは水稲の作業を共同利用、共同作業を行って、残った期間は農業内労働力を燃焼しようということ、個別の範囲で野菜に取り組み、それから当時ですと養豚の規模を拡大するというところで拡大を図って、全体としては、個人として周年就労を確保ということが出来るという方法が一つと、それからもう一つは組合自体で年間出役を確保できるような営農体制の確立ができないだろうかという二つです。

結論から申しますと彼らは後者を選択しました。何故組合で周年就農でできる出役態勢を確立しようかということ、後者を選んだかと言いますと、個別の範囲で水稲以外の部門の拡大が可能な限り進むとすれば、やはり組織としての存在感問題になるであろうと。多分そこには、三六戸の水稲生産組織が農外という形で崩壊したと同様に、農業内部でもそちの分野に特化していった組織の競合関係が出るだろうと。考えに考

えた末そういう結論に達して、組合として複合生産組織による周年就農の確立ということで、彼らが先鞭をつけたわけです。

たまたまこの周年就農確立のための要件として、ご承知のとおり昭和五十年代頃になると、正式には五十二年頃からですけれども、転作が最大強化されていく時期と一致します。彼らは米の分野についてはもちろんライスセンター、ミニライスセンターを持ち一切の機械を所有し全ての共同作業をやりまし、水稲育苗施設の後先を利用してホウレン草を作り、自分の転作地を仲間の分を全て集めて路地野菜に取り組むとか、いろんな取組みをやりましたけれども、彼らの経営の最大の支えになったというのは実は、米山町内の転作というのは各集落毎にその話し合いがなされ転作の団地化がきちんと確立されています。復田があつて、ここは今は団地化率六〇%ほどしかないのですけれども、当時は九〇数%が全て団地化されるという状況下にあつたものですから、その団地化された土地を地域の担い手農家が無償借地をして収穫物管理者帰属で管理するという体制が出来上がつていたわけです。彼らとすれば米と麦とそれから麦後大豆も作つているわけですから、米と麦と大豆、それに路地野菜、それと育苗ハウスを利用する施設型野菜ということで、きちんとした年間を通じて組合員が出役できる体制が出来てきたということです。もちろんこの先駆的な役割を果たしたのは「追土地中央生産組合」に他ならないのですけれども、彼らがそういう経営を確立するまではいろんな隘路がありました。その隘路の最大というのは、実は集落内の足を引く張る体制でした。もちろんこれは彼らの自助努力によつて集落と対峙しないようないろんな方策を展開し、そしていずれ集落に認められるような組織形成を行ってきたということで解消しています。高々二十歳ぐらいの若い連中がそういうことの確立をしたというのは、実は米山町内の羨望的になりまして、彼らの所にしよつちゆういろんな方々が集まってくるという状況が出てきて、その後米山町には昭和五十九年までの間に「追土地中央生産組合」と同等の組織が、急激に一六組織生ま

れることになりました。これらの組合がその後も徐々に増加して現在では一三組織あります。そして構成戸数が一〇五戸になつております。組合への出役は奥さんと二人なので、実に二一〇人の精鋭がいるわけですけれども、昭和五十年前半から六十年代までの間に、そういう形の生産組織は、私どもの町を含めて宮城県内にかなり生まれてきています。私どものすぐ隣の町の南方でも私どもと同じくらい。あるいはその隣の中田町という所でも同じくらいということで、下手をすると私どもの組織数より多い形で、当時そういう生産組織が設立をみております。

ところが現在に至りますと残っている組織は半分もありません。これは隣の町の名前を出すのはあまりいい話ではなのですけど、南方町というのは本当に元氣になつて残っている組織というのは多分五つか六つくらいに減少しているのではないかなと思います。ですからあと二〇くらいが消滅していったという状況があります。

##### (五) 農業生産組織連絡協議会の結成

それが何故なんだろうかということではいろいろ隣の課長さんにお聞きするのですが、その課長さんが言うには、「米山町は生産組織を作る時には、誤魔化しをしなかつたものな」と言うんですね。「誤魔化し」というのはどういう話なんですか」と聞いたら、いわゆる当時の補助事業の導入というのは三戸構成でもって共同利用できる体制づくりというのが前提にありました。極端に言うと、二戸くらいうまく合意形成ができた段階で一戸足りないからということで名前だけ何処かから引く張つてくるとか、それから「あそこはうまいことして五〇%の補助金をもらつたから、我が集落でももらう」ということで金に腰掛けて組織構成をした農家とか、等々がかなりあるという内容のお話でした。

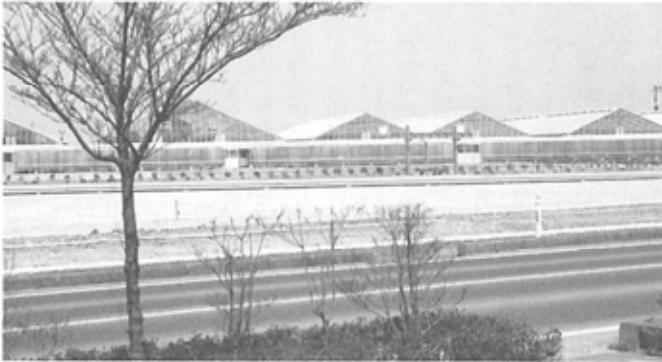
でも私は多分そうではないと思うのです。そういう組織形成の理由が不純であれどうであれ、その組織の活動がその結成以降きちんと正常的

に活動していれば、そういう問題というのは過去の話で、多分潰れるということはないと思うのですが、数が減ってきた最大の理由というのはどこにあるのだろうかというところ、組織間のいわゆる競争だと思えます。組織間競合だと思えます。結局は、ここにA組織ができ、B組織が、C、Dということになると、彼らは当時はまだまだ農地の関係については貸し手市場という時代背景の中にあつて、農作業のタンピングをして顧客確保を行おうと、規模拡大を図ろうと、お互いに無理するわけです。

◀ ハーブ植栽風景



◀ 先端技術ハウス



ですから原価割れをしてまでもとにかく規模拡大を図ろうという競争だけが優先して、そして結果的には力のない組織は「もう、あほらしい、止めた」という状況になっていったというのがどうも現状ではなからうかと思えます。

つまり私が申し上げたいことは、私どもの町で出来た二三組織がまだ一つも崩壊の憂き目に合っていないというのは、もちろん複合化という前提もありますが、もう一つはこの二三組織が、農業生産組織連絡協議会というのを結成しまして、昨年で結成十五年になっています。この農業生産組織連絡協議会というのはどのようなことをやっているのかと言うと、当初は正に仲良しグループであつたわけですが、その後いろいろ議論を重ねていく過程の中で、新しい作物を導入するためには各組合母に勝手に実証しても無駄なので、その二三組織が議論を仕あつてプロジェクトを組み、新規に導入しようとする作物を連絡協議会が経費を支弁し、担当組合を作つて実証させ、それが成功すれば協議会に止めず全町に公開し導入を図ろうと取り組んでみたり、それから最近出てきたケースでは、実は各組合とも平均的には一戸当たり一〇ヘクタール程度の水田を管理しております。ところが経営規模が拡大されればされる程農地の分散状況が正比例で増えていくという状況の中で、その作業受委託に出される土地、あるいは利用権取得をした土地の交換による利用調整を図ろうということで取り組んでいる等、発足は仲良し組合で始まったのですが、機能とすれば正に生産組織として機能しはじめているものですから、そういう意味では仲間意識が非常に強いということで、隣の町等々で展開されたようないわゆる競合というよりはむしろ好ましい意味での補完体制が出来上がっているということで、二三組織ともまだ必然的に継続していると思うことだろうと思えます。

そんな中でこの二三の組織の方々というのは、米山町の農業を牽引している全てだと申し上げても過言ではないと思えます。しかし各組合それぞれにやはりいろいろな事情が発生していて、そんな中で、善処もそそ

そろまだ元氣を取り戻しております。と言つのは、少数精鋭できちんと生き残つていまして、これらの方々は倍増頭をやろうとしています。その最大のネックが何なのかというと糞尿処理施設です。これに対して農協がリスフ負担して糞尿処理施設を造ろうと、あなた方は倍増頭をしないという素地がやつと出来上がりましたので、彼らは一所懸命がんばろうとしています。

それからもう一つの傾向としては、実は野菜等々におきましては不毛であつた米山町に野菜園芸作物、花きを含めてかなり生産拡大がなされてきています。最初に話したように米山町の現状で、野菜が昭和五十五年に一億二、五〇〇万円、これが平成七年には約五億になつていくということです。昭和五十五年の一億二、五〇〇万円というのは正に自家用の野菜だけでした。これが平成七年に五億円までに伸びているという差し引き三億七、〇〇〇万円前後の額というのは実は販売されている野菜だと、その分野だけの増加だということに理解いただきたい。こんな内容も実は生産組合のリーダーシップによるところが非常に大きいということになります。先程ちよつと触れたように「追土地グリーンステーション」は育苗ハウスの跡地を利用して夏出しのホウレン草に取組み、それを全ての生産組織に普及させる。あるいは新しい作目として、大型野菜で白菜とかキャベツとかたまねぎというのは、生産組合のプロジェクトによって技術確立され増加するという傾向等々が出てきています。

#### 四、新しい作物の定着をめざして

##### (一) 有限会社「耕伸」の設立

そして、昭和六十三年カ平成元年だつたと思うのですが、ここに実は前身が粟ヶ崎生産組合という組合がありました。現在は有限会社「耕伸」となつていますけれども、この組合は実は三戸の中核農家で追土地中央生産組合と同様の複合生産組織の体制をつくり、三年へらいになつ

た時点で、ちょうど組合長の息子さんが県の農業短期大学を出て就職することになつたわけです。息子さんは実は農業短期大学の畜産学部を出たものだから、家に帰ってきて牛の分野をやりたいと意気揚々として家に帰ってきたのですけれども、親父さんは何しろそういう形で組織構成をし、その組合長になつたものですから、息子にも命令一下「組合の中で仕事をせよ」という敵命を出したわけです。不承不承の息子さんをなだめるため二頭か三頭の牛を買つてやり、息子さんの意欲もある程度充足させながら、主体は組合員の単なる従業員として使おうということで親父が迫つたわけです。ところがこの息子さん、やつぱり待たして、三カ月ぐらい組合員でいたら、アホらしいということで家出してしまいました。何故家出したかというところ、「いつも親父と組合員に命令だけされて俺は単なる労働者だ。そんなアホな農業はしたくない。儲かつても儲からなくてもいいから自分の意思が反映できる農業をやりたい。それがこの生産組合ではできないから、俺は家を出る」ということで出ました。お父さんはかなり青くなつて探して歩いたんですけどなかなか見つかりませんでした。ところが世の中はうまくしたものでして、持つていった金がなくなつて叔父さんの家に身を寄せて、その叔父さんから「冗責、息子が来ているぞ」ということで電話があつたので、お父さんは吹っ飛んで行つたそうです。息子さんもいくらも持つていない金の中で二、三カ月暮らしたものですから相当厳しい生活を過したと思うのですけれども、親父の方から「息子や、お前がもし組合員の中で活動をするらずれば、どのように組合の体質を改めればいいんだ」と話したそうです。それから息子さんも多分一日に一食か二食しか食えない時期もあつたらうと思うので、やつぱり安穩として食える家ごとなに素晴らしいものかということにも若干気づいたものですから、「何か俺に任せられる分野があれば、俺の英知で働ける場所があれば、俺は組合できちんと活動してもいい。その一分野があればあとは残りの稲作転作作業については、単なる労働者の役割を演じても決して不満ではない」というアプローチ



がありまして、この組合ではこの息子さんの意見を満足させるために七〇〇〇平方メートルのバラのハウスを造りました。この過程の中で、「俺はバラを作ることを組合員に認められた」ということで4Hクラブに来てしよっちゅう言うものですか、だいたい花なんていうのは女の子は弱いものですから、そういう話の中で今の奥さんを見つけて、たまたまバラハウスが出来ると同時に結婚し、二人で組合に加入し、バラ部門の分野を任せられるという状況になりました。

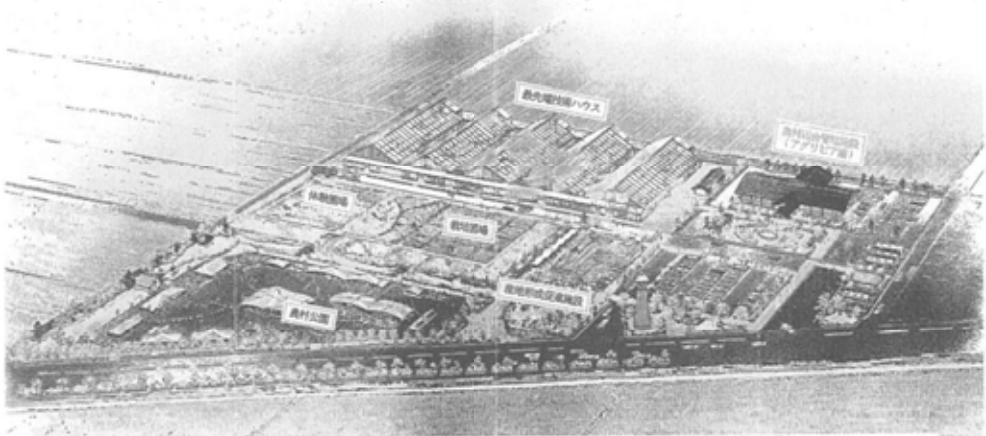
そんなこと等々があって、現在の「耕伸」の経営内容というのは、三戸八人が基幹労力です。しかも水田部門が現在で約四二ヘクタール程農作業受委託を含めて管理しております。それからバラの温室が七、〇〇〇平方メートルあります。ということの経営確立が出来た状況の中で、一昨年法人化をしているわけです。

## (二) 米山町花卉園芸センター

それで今度はバラの分野が後継者育成と相まって入ってきたということを見まして、各組織が、もちろんバラではありませんが、メロンに取り組みとカイチゴに取り組みとかということで周年就農の体系を更に施設も加味した就農体制に置き直そうということで、今米山町では施設建設ラッシュです。

そんな状況の中でほとんどが溶液栽培で実施していますが、溶液栽培も全て技術が確立されているとは未だ言い難い点があります。それから新技術開発という分野も相当残っています。そんなことがあり、農家の要望等があつて、お手元に配布しました「米山町の花卉園芸センター」なるものに、平成七年度から来年度までの二カ年事業で大型のプロシエクトとして取り組んでいます。この中の一つが最先端技術ハウスで、実はこれ五棟で五、二〇〇平方メートルです。他のいろんなところでは一〇〇平方メートルのハウスを五つ造って実証展示するということのような形態はありますが、私ど

## 米山町 花き園芸センター



もの町ではそれでは多分経営試算ができないだろうということで、最低限経営ロットになじむ一〇アールを単位としたハウスを造り、そこにイチゴとカバラとカ大玉トマトとカミニトマトとカメロンが入っています。この最先端技術ハウスというのは、今施設ラッシュになっている米山町の中で、やはりその方々の技術習得ができる場所がないと駄目だろうと。技術習得させるためにはもちろんメーカーに研修にやるとか、それから先駆農家で研修させるとかという手法はありますが、どうもそうすると単なる労働提供に終わってあまり効果がない。それで町が施設投資して本施設を造り、現在ここには町内の農業後継者四名が研修中ですし、仙台から夫婦で園芸作物を作りたいと二名、それから東京の日野市から二十四歳の青年が技術研修をしたいということで来て計七名で研修しています。今年の四月からはその他に二組の県外からのご夫婦、それから近隣の市町村から一名の実践大学を卒業した、正に新規に農業後継者としてつく前段として研修したいという青年が一人、それから町内からやはり二名の後継者がここで勉強したいという申し出があります。ですから多分四月から一四〇五名の研修生がここで技術研修ができる体制ができるのかなと考えています。

ここでの研修のフォロワー体制ですけれども、この施設は全て町が金を出して作りました。先端技術ハウスで後継者を育成指導する仕事は農協にお願いしようということで、農協の営農指導員がここに一名常駐されています。

次に、今日はJAの関係の方もいらしていますが、北海道のJAは違うということでお聞きいただきたいのですが、例えばJAの営農指導員という先生方と言っても、論理的な技術は教えられますが、いざどっこい、例えばトマトの葉かきをしようと言ったら、どこをどうしていいかというのは、作業としてしたことがないものですからわかりにくいわけです。従って直接手取り足取り研修生に教えられないということがあって、それをカバーするために米山町内の先駆農家の方々を技術指



▲花卉園芸センター全景

導員として月額五、〇〇〇円だけで委嘱していて、これが各作物畑におります。それが先駆している、例えば「耕伸」の息子さんの佐藤康浩君とか、あるいは「追土地グリーンステーション」の柳口君がメロンをみるとかということ、それぞれ先駆農家が作目の生育スケジュールにあわせて主要な時期に来て手取り足取り教える体制ができています。それから更に「回」ですけれども、私どもの地域の普及センターの先生方に学問的な講座ということで、各作物畑講座を開いていただいています。それから当然のこととしてメーカー側の人間が、だいたい月三回くらい来てシステムのノウハウを教える等々で、少なくとも農協、農家、そして普及センター、メーカーという形で、四重のフォローアップ体制が仕上がっているということです。

先程実は仙台からいらしたご夫婦のお話をしましたが、彼らは昨年五月にまいりました。ですから九カ月位になるのですが、半年ぐらいする時点ではもうイチゴの神様みたいな話をしてあります。バーナリゼーション（註1）がどうであるとか、ウドン粉がどうであるとか、実は私も聴し入ったことがあるんです。「何だ、このイチゴは少し花ガビンクだな。何か変わったやつが咲いたんだ」何のことはない、ウドン粉がつかと花ガビンクになるんですね。「課長、それウドン粉病ですよ」なんて言われまして、全くそういうことで、微に入り細に入りの研修体制が確立されているということで、この施設は米山町内の後継者の育成のみならず、郡内もしくは県内の後継者拡充のための拠点になるのではなからうかということを考えております。

### （三）農村相互管理施設「アグリピア館」

#### 産地形成促進施設も建設中

もちろんそれだけではなく、その隣に農村相互管理施設「アグリピア館」があります。これは今年の二月一日に開所しております。その「ア

グリピア館」の中にはいろんな施設内容があるのですが、農協の営農指導員、耕種部門の営農指導員の方々に全員ここに入って業務をとっていただいております。それから情報処理室としてコンピュータ六台を内在する施設ですが、この部屋は三年後には農業公社機能を果たす、いわゆる農地管理システムを準備して、米山町内の農地の全てを管理し公社機能を果たすという役割を計画しております。等々「アグリピア館」がとりあえず出来て、更に今、産地形成促進施設というのを建設中です。これが三月中に出来上がって四月の二十六日に開所しますけれども、それは端的に申しますとコーヒーショップがあり直売所があり、それからフラワーアレンジメントが体験でき、それから蕎麦打ちが体験でき、うどんが打てて、そしてパンも焼け、そしてチューリップの花びらを使った草染め等々もできるといふ多機能施設で、この施設で農村と都市住民との交流を深め、米山町を丸ごと売り出そうとする拠点施設にしたいという考えてつくっているわけです。



◀アグリピア館

## 五、農業で生きれる証として

### 五〇万本の「チューリップ祭り」と

#### 「ふるさとセンターわいわい」

所詮、米山町を丸ごと特に仙台圏に売ろうと言っても、何か目玉がないと米山との交流は深められませんので、米山町の三組織、一〇五戸、構成員二二〇人の方々が、全く手作りで「チューリップ祭り」を実施しております。これは富山から球根のある程度導入してきているのですが、今年の「チューリップ祭り」は二・二ヘクタールに五〇万本二三〇種類を植えて、皆さんに無料でご覧になっていただくということをやっております。無料というのが非常にいい話でして、だいたい何々園という五〇〇円とか七〇〇円入場料を取られて、という話ですけども、私どもも敢えて無料にしようというのは、彼らの自前発想で始まったお祭りですし、従って資本投下というのは必要最小限でやらなくちゃいけない。金を取るためには雨が降っても天気が悪くてもきちんとハイヒールで入ってご覧になっていただけるような条件整備が必要になってきます。無料だとそれが要らないわけです。ちよつと条件が悪いと、お客さんは「金取っている」と文句を言います。「こんな、入れないのにお金取るの？」という話になります。都市住民はそういう意味では非常に「下ライ」です。私どもはそれに、「こう言い切ろうか」ということで無料にしているんです。「お金取っていないんだから、見たくないのなら帰って下さい」という話でやろうじゃないかと。そしたらちゃんと靴を持ってくるんですよ、長靴を。それでちゃんと見るんですけどね。

いずれ、そういうことで米山町のチューリップというのは、将来四・五町歩、一〇〇万本に拡大しようということで彼ら頑張っていますけれども、彼らの目的というのは無料で花を見せるというのが目的ではあり



▲ふるさとセンターわいわい



▲チューリップ祭り

ません。無料で花を見せたお客さんに米山町の農産物をとにかくお買い求めただけというのが最大の狙いですから、産地形成促進施設の名称がやつと決まりました。「ふるさとセンターわいわい」というのですけども、そここのネットワークづくりで米山町を丸ごと販売作戦を展開しようとして頑張っていますし、そして更に彼らが今やっていることというのは、自分達の子弟を、ちょうど連休で休みが多いものですから、アルバイトに全員参加させています。チューリップを掘って売る役、おにぎりを焼かせる役とか、自分達の子供と一緒に連れてきて、そしてそこでイベントを開催しているわけです。

この時期、五月の連休というのは実は米山町は田植えの真っ盛りです。彼ら二三組織の意気込みは、チューリップ祭りが終わってから田植えをしようということで、会長に言われた必要人数は間違いなくフェスティバルに出役させます。極端にいうとだいたい一組織あたり二人とか三人の範囲です。それでチューリップ祭りが終わったら田植えをやるとういう意気込みでやっている陰には、ちゃんと残った人数で田植えをしているというような馬鹿な話なんですけれども、いずれにしても田植え最中にそういうことが出来る組織力というのは極めて素晴らしいものではないかろうかと。しかも敢えて戦略的にはなくご自分達の子弟もそこに連れて来て、自分達の生きざまを見せ、農業というのはきちんと儲かるんだということをやっている。ちなみに産地形成促進センター「ふるさとセンターわいわい」というのは、運営主体はこの農業生産組織連絡協議会です。こういう事業は行政がやって赤字というのが通例なんですけども、私どもの方では維持管理費の公益性のある部分についてのみ一部出して、後はお願いしますということ、彼らは現在財産はかなり持っているのですが、それでも敢えてこの産地形成促進施設の運営に係わるために、更に一〇万円ずつの出資増をやろうと頑張ってきて、実は夕べその会議がありました。一時まで飲んできたということ、だいぶ歯切れが悪くて申し訳ありませんでした。以上でございます。

## 討 論

司 会：どうもありがとうございます。具体的に力強い取り組みをお話いただきました。

以上でお二人のお話を終わりましたが、討論に入ってまいりたいと思います。所属とお名前を言っていたら、ご質問お願い致します、どうぞ。

### 一、後継者問題で転機にある生産組織

#### (一) 「米山未来塾」で議論

藤 田：旭川の農政部の藤田と申します。千葉課長に、二つほどお尋ねしたいと思います。

現在「三組織」あつて、それが健在だというお話があつたのですが、この「三組織」の中に幾つか法人組織が含まれているように印象を受けていますが、その内訳についてお聞きしたい。そしてその法人組織や米山町の生産組合の活動が今日に至った背景と、法人組織があることによる効果についてももう少し詳しくお尋ねしたい。

それからもう一つは、千葉課長の話にもありましたが、昭和四十五年以降養豚が大きく上昇してきますね。昭和四十五年というのは米の生産調整が始まった頃と符号するのですが、私どもの旭川でも同じようなことと言えます。旭川の場合、戦前から結構歴史のある野菜の産地ではあつたのですが、やはり米が中心で、昭和四十五年以後の生産調整、転作強化で、ちょうど昭和四十五年から昭和五十五年くらいにかけて、就農する農業後継者というのは、親の稲作中心から息子世代の野菜の複合化への転換という動きが同じような形で出てきました。



▲質問に答える千葉課長さん

それが今、ある意味では転機にきています。米を中心にして転作強化にあわせながら若い担い手達が野菜の取組みをする。ある程度一つの経営の枠組みみたいなものがほどこき上がりつつある中で、これから就農しようとする若者達が、それぞれの形態の中でどんな位置に置かれるのかということが、今ひとつ旭川の場合ははっきりしていません。それが息子達の世代が就農する際の大きなネックになつてくるような気がしています。その意味では米山町の場合、北海道とは米の生産調整の度合いも違うでしょうが、そういった課題のようなものがあるのだとすれば、どういふふうに今後展開していくのか。その二点をお願いします。

司 会：それでは、米山町の転作率なども含めてお願いします。

千葉課長：転作率は極めて低いんです。宮城県全体で二〇%ですから、それで私どもの町は一四・六%です。ですからそういう意味では転作率は非常に低いということで、これがいいかどうかは一概には言えないと思います。むしろ私の感覚から言えば、転作が二〇%前後間断なくきち

んと固定的にあつたほうが、複数の作物が定着しかつ振興される素地はあると考えております。

それはそれとしまして、二三組織のうち現在法人格を有している組織はたつた二つだけで、これは生産組織の発展過程と個人の先駆した法人組織との関係というのではありません。結果ありきで生産組織が法人化したということだけで、今後もたぶんそういう形になっていくだろうと考えております。ちなみに何故この二組織が法人化したのかと言つて、先程も申し上げましたとおり、いずれも「バラ」に大々的に取り組んでいる組合で、かなり所得が大きくなつたということで、極端に言いますと、彼らの法人設立の最大の原因というのは節税対策にあるのではなからうかと考えております。実は佐藤先生と、果たして法人格を有するということは節税に結びつくかという議論で話し合いをしたことがありますが、一般の法人化というのはたぶん法人前も税金は納めていないし、法人になってからも税金を収めていないというのが通例であつて、節税対策には結びついていないのではないかと思ひます。しかし、私どもの場合は、今後ともたぶんそういう形がかなり出てくるのではないかと思ひつています。

それから二つめの農業後継者の問題ですけれども、今旭川の方が言われたとおり、正に米山町でも旭川と同様に転機です。と申しますのは、この二三組織が当時平均年齢三十歳前後で組織結成をみているわけですから、現時点での平均年齢が四十五〜六十歳になつています。私は、米山町の農業というのはあと十五年ぐらひは農地を荒らすことなく管理できるという自信はあります。ただ十五年経過した時点で果たしてどうなつているのかということを考えますと、空恐ろしいところがあるものから、実は農業後継者というカ、予備軍にいろいろ話を聞いてみたら、「田んぼにやちやちや入つてやるのは嫌なんだ」という意見が圧倒的に多い。「じゃあ、どんな農業ならいいんだ」「きれいな農業ならいい」といふ話です。先程申し上げました「耕伸」の佐藤康浩君の事例

がそれを全て物語つてゐるわけです。

実は米山町にもう一つ、中核農家も含めた四十歳未満の方々に構成している「米山未来塾」というのがあります。これは個別農家、生産組織構成農家も含めて米山町の農業をいろいろ議論しようということで話し合う組織ですけれども、この「米山未来塾」で話の中心はいつもやはり後継者対策です。彼らの言を借りますと、「とにかく、騙してもいいから後継者は確保しよう」というのが現場の声です。その騙し方というのはいろいろあると思ひますが、やはりイメージのきれいな農業ということを前提に就農させれば、やがては父祖伝来の農地を荒らすことはないだろうということ、私ども力を入れてゐる花卉園芸センター全体構想というのは十五年後を睨み、後継者のインキュベイト（註2）組織としてかなり重要な役割を持つてゐると思ひます。

藤田・率直に申し上げて、二三組織のうち法人組織が二つしかないというのは、大変意外に思つていたところです。旭川の場合は都市近郊型の農業なのですが、地域ぐるみであるいは集落ぐるみで法人化を希望するケースだとカ、あるいは営農集団が法人に展開していくというケースはまだそれほど多く出てきていません。一戸、一戸ガ力のある農家でやつていく、あるいは場合によつては一戸一法人みたいな、どちらかというところという傾向が強い地域なのですが、どうしても担い手が不足をしてくる、高齢化をしてくる、あるいは不在地主化が幾つかの地域で進んでいく。そういう場合、かなり農地は流動化しはじめて、規模の拡大とカ利用権の設定だとカ、農作業の受委託だとカ等々、かなり大規模な流動化というのは水面下で進んできてはいるんですけども、どうしてもある程度の作業の共同化だとカ、先程千葉さんがおっしゃつた作業組合的な生産組織が出来たり壊れたり、出来たり壊れたりして今日に至つてゐるというのが旭川の状態なんです。

今日、土別市の方が来ていたらその方にお話を聞くのが最も適切だと思つたのですが、土別市の中土別地区というところが、あそこはモチ米

一色の地域なのですが、中士別だけはウルチを作っています。一、二〇〇〜三〇〇ヘクタールぐらいの水田が広がっているのですが、そこは営農集団をつくってかなり効率的な共同作業を進めているのですが、今大きな限界にさしかかっていると言っただけですね。つまりほとんど担い手が不足し、更に離農土地の問題。そういう中で、地域の中で残った農地をそういう組織で受委託をしていくとか、あるいは規模拡大をしていくというのが難しくなってきた、思い切って法人化に移行する傾向と、それから営農集団から力のある個別経営体が出て自分自身で生きていくという形、二つの方向に分解しようとしている段階に今きているということを知ることがあるんです。

私も実際に現地に行つて何人かの農業者の方からお話を聞いたのですが、その辺の流れと言いますか、動きというものが旭川の地において、現実感をもって受け止めざるを得ないような話で、実は先程のような質問をした次第です。

そこで、法人化しないで、その二三組織が共同経営のような形で数戸が構成農家になって維持されているということですが、その生産組合の中には個別経営に回帰していくような内部的な議論というのは無いのでしょうか。あるいは新たな担い手が構成員の家族の中から確保されないとか、当然組織の統廃合だとかあるいは労力を確保するための組織形態の変化だとか、そういったことが出てくるような気がするのですが、千葉課長は先程そのような趣旨で十五年後にはということをおっしゃったのかどうかお話をいただきたい。

## (二) 耕地の五〇%を組織がカバー

黒 沢：道庁農政部の黒沢と申します。今の件に関連して、千葉課長に、一三の営農組織が今自分達の所以以外の耕作地の状況だとか、あるいは組織の作業受託の引受面積だとか、要するに水田に対する組織の作業カバー率みたいなことを併せて今の質問にお答えいただきたいと思

ます。

千葉：ただ今のご指摘の中で、いわゆる組織がなぜ個別回帰しないのかという意味合いに受け取ったのですが、たぶん個別回帰はうちの組織はないと思います。といいますのは、一三組織それぞれ発展過程の中でヘースは集落ということを後ろに背負っているわけなんです。もちろん農用地の利用方法、それから組織構成の話からいきますと、例えば個別経営で可能な限り大規模化していくという、北陸とか、昔で言えば安城を中心とする大規模請負農家ですか、そういう形態にはまず米山町はならないだろうということになります。

それからもう一つ、集落ごとして全員総参加に基づいて地域の農業、農地を守っていくこと。これは西南団地を中心に今盛んに実施されていますし、例えば東北地域でも、一時期秋田の集落農場制というのがありまして、かなり大々に展開されたことがあります。集落内総参加の議論でいきますと、先程私が三六人の実行組合のお話をしましたが、一部特定農家にそういう労力を集中していくこと、あとは共同の責任体制になるという議論が、東北の場合はまだ素地として残っていますので、西南団地、中四国で展開されているような集落全体をとらまえた話にはならないと考えております。

問題はそこでご指摘あったとおり、今の構成員が間断なく後継者を確保できるのかというの、実は最大の問題だろうと考えております。彼らについてもその点については全く無頓着ではありません。彼らが今歩み寄りを始めているのは、自分の後継者が全て、三戸が三戸とも経営を後継してくればいいのですけれども、そうでない場合については外からの参入もきちんと受け止めよう。その場合最大の威力を発揮するのが実は法人化だろうと思えます。ただ良いか悪いかは別として、構成員全員が別な作物を組合員に導入することによって、できれば自分の系列の後継者を参入させたいという意識の方が強いわけですから、そういう意味では当分議論としては外からの参入というのも、言葉としては



平気で出しますけれども、精神的な面ではまだそこまではつきり割り切っているという状況では無いだろうと思います。ただそういう時代もたぶん来るということだと思います。

中には、六戸構成の中で後継者が一人しか残っていないという組合もあるんです。あと残りの四戸の後継者が果たしてお父さん達の組合を継承する力という点、どうも難しいような雰囲気があるわけです。そんな中で彼らと話をしているんですけども、実は先程仙台市から来た方を組合の中に取り入れて、彼らの思いも充足させ、かつその組合のきちんとした組合員として迎え入れる体制を作り、将来的にその組合の存続に結び付けていこうという組合もあります。ただその辺はたぶんあと四、五年経過するとそんな話が少しずつ出てくるのかなということで、現状ではまだそこまでは立ち至ってありません。以上です。

それからこの一〇五戸の平均的な自己所有地というのは二・五ないし三ヘクタールです。それが戸当たり受託地も含めると一〇ヘクタールをもっとつくに越えております。従ってその格差が利用権の取得でありかつ全ての作業受託だということで、彼ら二三組織、一組織当たりの平均管理面積は約三五ヘクタールですので、約七五〇〜七六〇ヘクタールの水田を管理しています。米山町の平成八年の水稲作付面積が三、〇二〇ヘクタールから四四〇ヘクタールを引いた数字なんです。ですから水田でもカパー率はかなり大きいんです。それから四四〇ヘクタールのうち団地化された転作地についてはこの二三組織が全て管理しているということです。ですから転作と水田を含めると、組織カパー率というのは概ね五〇％程度に近づいているという状況です。

## 二、Uターン確保には先づ経営の充実を

司 会：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。地元では担い手問題で大いに悩んでおられると思うのですが、この機会にいろいろ

議論をしていきたいと思うのですが。私の方から佐藤さんにおうかがいしたいのですが、離職就農行動がかなり大きなウエイトで議論をされています。これは言ってみればUターンですね。黒沢さん、どうですか。北海道では年間新規就農がだいたい四〇〇人くらいですか。それでUターンが一〇〇名くらいと言われていますね。

黒 沢：Uターンは完璧には私、つかまえていないのです。

司 会：一応統計的には一〇〇名くらいと言われていますけど、新規学卒就農とUターンのいわゆる離職就農者というのは東北ではどんな割合になっているのですか、大雑把で結構ですから。

佐 藤：今正確な数字を持っていませんけれども、いわゆる新規学卒者の数は非常に限られていると。パーセントにすればどれくらいいくのか分かりませんが、例えば三対七とかあとと少ない数字かもしれません。やはり主流がむしろこのUターン就農と言いますか、そういうのが東北の実態にあります。

千 葉：宮城県は、これは全国的趨勢と同じでしょうけども、この三、四年ぐらいは結構新規就農率が高まっています。それにしても宮城県全体でせいぜい五〇〜六〇人です、新規学卒者の就農形態というのは。私どもの町が一町村でその一〇分の一くらい、五、六人就農してい



▲黒沢道首席専門技術員

るということですので、全般的にはゼロ人という市町村もかなりあります。ただ佐藤先生が言われるように、Uターンの方々は、これは考えてみずと、積極的に農業をしようという話ではなくて、家を守るという前提で戻っておられるという方は結構いらっしゃるようです。

司 会：これはどうですか、そんなに大きな期待は持てないのでしょうか。

黒 沢：Uターンは統計値にはなかなか出てこない部分で、私どもが捕まえきれない側面があるのですが、佐藤先生もご指摘のように、北海道は家意識が薄いと言いつつ、やはり親が高齢で、例えば病気で倒れるといった時に、比較的安定した職も捨ててカムバックしてくるというケースというのはかなりあると思いますし、私どもの仲間の普及員でも辞めて就農するというケースもありますから、全体的にはかなりあるのではないのでしょうか。やはりその部分にも期待をかけたと思うっております。

司 会：佐藤先生、東北でもUターンにかなり期待をかけて担い手という問題を考えているのですか。



▲質問に答える佐藤研究室長

佐 藤：東北に限定した数字ではないのですが、まず凡その数字で申しますと、新規学卒者が一、八〇〇人シヨックみたいな形で言われたのが平成二年だったわけですが、その後の動向を見ると、新規学卒者がそれなりにジリジリ増えてきているというのが全国の動向ではあります。それを更に三十四歳以下のUターン就農者が上回った伸び率が上がっているというのが全体の動向だろうと思います。従って先程三対七とかそういうような話をしたのですけども、それぐらいの全体の動向なのではないかなと思いますし、もう一つ注目したいのは、若い人で兼業的に就農している方々が全国のレベルで二・三万人のオーターにいるということなんです。従ってやり様によってはこの人達が専業的になってももらえる可能性があるという期待感があるということです。その時にこれまで通りの営農のなかだけでは吸収できない。従ってむしろ構成的に米山町のような形が一つの先端的な事例だと思えますけれども、そういう仕組みをどうやって作っていくかというところに、今ウエイトがかかっている、その課題が大きくなっているという状況だと思っております。

司 会：米山町の場合も、町がUターンを促進するためのいろんな手当てを講じているようなことはあるのですか。

千 葉：米山町に限定すれば、Uターンというのは結果ありきだと思ふのです。ただ、米山町で戸別農家に面談聞き取りしたアンケート調査結果の設問の中に、後継者の件があるんです。その中で、後継者に対する現在の経営主の考え方とすれば、これはもう二十年前、十年前、五年前ということと同項目調査で見ると、かなり消極姿勢になってきていることは事実ですけれども、ただその設問の中で「農業後継者をきちんと確保するためにはどうしたらいいだろうか」という設問の選択肢に、「自分の経営の充実を図る」とする選択肢を設けたわけです。そしたら、そこで自分の経営を充実させれば農業後継者は確保できると積極思考を示す経営主が一、七六三戸中三六四戸ありました。また別な選択肢に

「現在既に後継者が就農している」という農家が一八〇戸ありました。それでさっき言ったように、将来農業に就かせたいとする選択肢にマルを付けた農家が、わずかですけれども一七七戸でした。そうするとその一八〇戸と一七七戸を加えると、将来、自分の農業経営を充実させれば後継者は確保できるとする数字とほぼ符合することになりますので、その後継者の確保形態はともかくとしても、自分の経営の充実をきちんと模索できる、そういう現在の経営主に対するアーン入れをきちんとするのが後継者確保の一つの方法ではなからうかと、私どもの町ではそのアーンケート調査の結果からそういう展開を行おうということの方針を立てております。

### 三、集落の農地団地化の問題点

辻：酪総研の辻です。佐藤先生に、担い手に保わる農地問題で若干お聞きしたいのですが、表2の担い手の意識を見ますと、北海道とかなり違うのかなと見ているのですが、4)のように、「農地は先祖からの預かりものだ」と言う意識が強い、高齢になると七四%ですね。いずれにしても過半が農地を資産としてあるいは伝統的な意味で注目している。一つめの質問なのですが、こついでで離農していくような形に流動化がどんなふうに進んでいっているのか。誰かがそれを集積していつているか、あるいは転業のような形で農家から離れていつているのか、あるいは土地は持ったまま離農のような形で耕作放棄地のような形になっていつているのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

それから二点め、集積化されていくにしても、飛び地問題というのは労働効率等の面で問題になるかと思うのですが、北海道の場合それが非常に大きいのですが、団地化の可能性なり、花巻の事例ですが、どんなふうに進んでいるのかうかがえる範囲でお教えいただければと思います。佐藤：具体的な点は米山町にも補足していただきたいと思います。

表2 農家住民の地域農業の担い手意識

(単位：%)

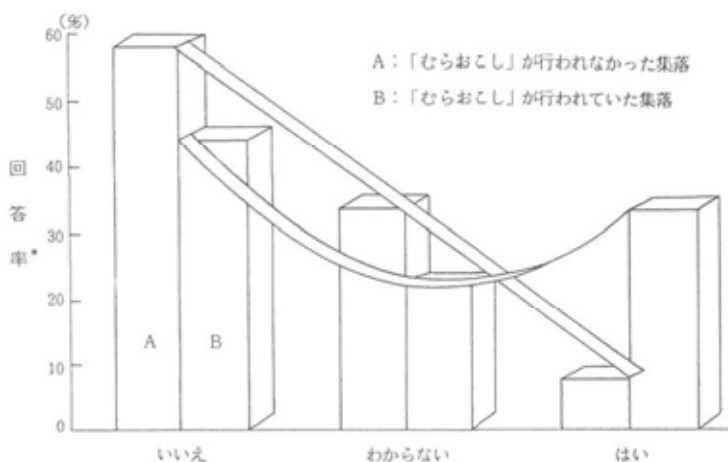
	全体	規模別				年齢別		
		～1ha	1～3	3～5	5ha～	～39歳	40～59	60歳～
1) 農業の後継者がいなくなるのでこれからどうしていくか集落で話し合いが必要だ	賛成 48.5 反対 7.3	38.6 6.8	52.9 4.4	44.4 11.1	57.5 17.5	32.8 15.6	53.3 3.3	60.0 4.0
2) 地域農業の中心となる担い手を意識的に作っていくべきだ	賛成 55.3 反対 2.9	50.0 4.6	52.0 1.5	57.4 3.7	47.5 7.6	48.4 4.7	53.9 2.2	68.0 2.0
3) わが家は農家でずっと続いて欲しい	賛成 48.6 反対 5.5	22.7 11.4	42.6 9.3	50.0 2.5	55.0 10.9	32.3 4.3	40.2 4.3	62.0
4) 農地は先祖からの預かりものだ	賛成 61.7 反対 6.3	50.0 6.8	64.7 4.4	64.8 7.4	65.0 7.6	40.6 15.6	69.6 2.2	74.0 2.0
5) 土地と家はあつとりにまとめて引き継ぐ方がよい	賛成 74.5 反対 1.5	63.6 1.5	72.1 3.7	70.4 0	85.0 0	37.0 4.7	76.1	90.0
6) 自分の家の農地を売るのは恥ずかしい	賛成 71.2 反対 6.5	81.8 6.8	69.1 1.5	64.8 7.4	57.5 5.0	59.3 4.7	76.1 6.0	66.0 4.0
7) 農外に勤めていても家の農作業はやる方がよい	賛成 59.4 反対 6.4	45.6 9.1	64.7 1.6	64.8 7.4	56.0 10.0	42.3 15.6	60.9 9.3	76.0
8) 自分の家の農地を他人に貸すのは恥ずかしい	賛成 22.1 反対 25.1	22.7 31.8	17.6 19.1	25.9 20.4	17.5 27.5	18.8 26.6	15.2 25.0	34.0 18.0
9) 小規模農家は農業をやめて大規模農家にまかせるべきだ	賛成 26.7 反対 22.3	20.5 16.9	10.9 32.4	22.2 20.4	42.5 15.0	23.4 31.3	17.4 17.4	28.0 20.0
10) 集落(むら)のなかの農地の耕作は、なるべく集落内の農家にまとめる方がよい	賛成 59.3 反対 7.1	56.8 4.5	57.4 2.9	57.4 11.1	56.0 10.0	35.9 24.0	83.0 2.2	72.0
11) 米の自由化は規模拡大できる絶好の機会だ	賛成 14.1 反対 20.9	9.1 25.0	10.3 25.0	11.1 20.4	30.0 10.0	17.2 20.9	13.0 20.7	12.0 22.0
12) 転作対応、水田の貸借、作業の受委託の調整など、集落や地域での話し合いが必要	52.7	34.1	33.8	46.3	60.0	37.6	46.8	50.0

出所：岩手県花巻市K地区「K地区農業の将来方向に関するアンケート」(1994年)による

注：12)は1)～11)と設問の仕方が異なり、「集落や地域で土地利用調整のあり方について話し合いが必要だ」とする人の割合を示す。

れども、東北では離農していくのかそれとも土地の処理がどうなるのかということが第一点目ですけれども、やはり地域によってかなり違います。平地農村、水田地帯の場合には、ほとんど水田は放棄されない。結局誰かに貸すことになりません。ただし最近いわゆる受け手市場化しているので、整備をしていない圃場は平地と言えども余されるという傾向が出てきています。東北全体の整備率がまだ三〇アール区画以上の整備が五〇%に止まっているので、平地でもかなり未整備の水田が多いと。

図1 「むらおこし」の効果に関する一計測結果



\* 「農地の売却や利用に集落の合意が必要か？」という質問に対する回答（1993、94）  
 回答者数：A=53人、B=72人

そういう所は非常に苦慮していると言えます。ただし東北も一九九五年センサスでかなりはつきり出てきたのですが、水田と言えども耕作放棄する傾向が見えてきたんです。それまでは東北は水田は大丈夫だということだったので、一九九五年センサスで相当数字的にも表れてきてしまったのです。それはやはり中山間の未整備田が目立ってきているという問題があつて、この対策が大きな問題としてあると思います。

それから一団地化の可能性ですが、これはステージによってかなり違うと思います。どれくらい規模を拡大していけばどれだけ大変になるかということですね。先程米山町の話で一戸当たり一〇ヘクタール以上にあたりますよというふうなレベルになると、これはかなり借地等々してありますとバラつくわけです。そこで再配分と言いますか、土地利用調整という問題が非常に大きな問題となってくるということだと思います。

もうちょっと小さい段階ではそんなに大きな問題にはならないと思うのですが、図1を載せておいたのですが、その時に、実は集落の民度の形成というのが非常に大事になってくるのではないかと思います。こういうのを作成してみたいです。つまりAという集落は、これまで集落として農業をどうしていくかということをはほとんど話し合ったことのない集落、Bというのはそれなりに話し合った集落というふうに考えていただければいいと思います。そうなりますと「農地の売却や利用に集落の合意が必要ですか？」ということを探ねますと、Aは「いいえ」が圧倒的に多くて「はい」と答える方はほとんどいない。それがBの方はまだ「いいえ」が多いのですけれども「はい」というふうに答える人が多い。この設問が売却も利用も一緒になってしまっていて、これを分離した場合、このBの「はい」というのはずっと大きくなっていく。先程の表2などで補足できるかと思いますが、そういうような意識がやはり我が村の、我が集落の農業をどうしていくんですかということ全体で話し合うことの必要性、それを練り上げていくことによって団地化というのが有効になってくる。従って担い手が絞られていく反面で、実は地権者の方は逆の方向に教えられるわけですので、そちらの対策が実は団地化のために非常に重要ではないかと考えます。

黒沢：佐藤先生の話された「後継ぎを排除する農業生産力の構造」ということで、労働受容力という打ち出し方をされていまして、特に後継

ぎ確保率が低い水田地帯では技術体系が非常に高度で入り込むのに敷居が高いという分析をされているのですが。こういう要素の他に、項目としては労働受容力と技術体系の複雑高度化の問題は柱が二つ立つのではないのかなと思います。労働受容力の点について言いますと、例えば稲作で北海道の平均的な面積一〇ヘクタール前後ぐらいの経営ですと、跡継ぎ予定者が卒業する段階ではまだ親は四十代ということですね。すると今の一〇ヘクタール前後の稲作だと三人就農しますと労働過剰になる。それで親はしばらく余所の世界を見ておいてということでは他の就職を進めるといことが多くて、それは表面的に見ると後を継がないというパターンになります。ただそれが他の産業に就業していて親がいよいよ駄目になった時に、「帰ってこい」と言った時に素直に帰ってくるかどうか今大きな問題なのですが、その場合はむしろ作業体系が複雑だから排除されているということではないのではないかと。酪農地帯では一部そういう傾向があるという研究者のご指摘もあるのですが、私は労働受容力の点でこういう現象が起きているのではないかと考えています。佐藤、その点についてご見解をお聞かせ願いたい。

佐藤：今おっしゃるとおりだと思います。ただし大型機械化体系下の就農というのは、恐らく一番目立つのは酪農地帯なりあるいは畑作地帯もそういう傾向があると思いますが、水田地帯についてはあまりそういうことは認められないということ、今教えていただいただけで、あまいなところを訂正させていただきたいと思えます。

就農行動でUターン就農のパターンをとるといのは、東北なんかの場合も水田がベースなわけですから若い人が就農できないです。それでまずいろんなところを見ておいて、いろいろ経験して戻ってきなさいよと。問題は戻って来ないケースがかなり多いわけですが、来るという場合にどういふ条件が必要かと言うことで、私の先程の話はご理解いただければと思います。そういう意味では事情は非常に似ている面があると思えます。

#### 四、担い手育成の課題

##### (一) 二一世紀農業は第六次産業

司会：今日は遙々、鳥取大学から松原先生がお見えになっております。東北そして北海道にも長くおられたので、山陰地方の担い手問題もからめながら、ご意見があればお聞かせいただきたいと思えます。

松原：松原でございます。鳥取にまいりましてまだ一年たつていませんので、山陰の農業についてはほとんど知識がございません。ただ最近になって鳥取に小さな家をつくりましたら、山陰は東北に共通するところが非常に多いということに気づきました。人情もそうなんですが、一番似ている所は、複数世帯の農家が多いという、それは中国筋でも山陽と山陰では極端に違うんです。全国の中では東北が一番です。この点北海道は単一世代の経営がタントツに多いということなんです。その辺が北海道独特の担い手問題があるのではないかと今ふうに考えております。ただ農村の高齢化と言いますと、担い手と言う前に、中山間の農地



▲鳥取大学 松原教授

の荒唐という非常に切実な問題を抱えております。それだけ作業としての力が弱いかなと思っておりますけれども、そういう中で最近私が盛んに言っておりますのは、二十一世紀の農業というのは第六次産業という意味だと。第六次産業というのは、第一次と第二次と第三次を足すと六次になる。製造も加工もサービスも含めないと二十一世紀の農業というのは考えられない。そういうふうな考えると小さな規模の農業でも新しい展望が出てくるのではないかと、苦し紛れに言っております。

ところがやはり北海道で話を聞きますと、農業というのはやはり従来の第一次産業のイメージが非常に強いのではないかなという感じを持ちます。皆さん北海道の農産物が今だにやはり加工原料農産物のウエイトが高いということで、例えば「白甜」や「雪印乳業」も農業の中に含めて考えるというのは、ないのではないかなと思っております。私は「白甜」や「雪印乳業」も農業の中で位置づけて考えるべきではないかなと考えているのですが、特に千葉課長の話をお聞きして、正にその意を強くしたわけです。非常に身近にそれを実現しようと努力してこられたのだなという印象を持ちます。

それと、これは千葉課長に直接お聞きしたいのですが、先ほどインキユベイトという言葉が出てきました。長い時間をかけて千葉課長さんがこの問題を今のような方向づけをするのに、多分従来の普及・指導というような考え方はなくて、インキユベイトの基本的な考え方の違いというのが最初からあったのではないかなという気がしたのですが、そういうことを意識しておられたかどうか、是非お聞きしたいと思います。

と言いますのは、私は自分の講義を受けてくれた学生には、「もし自分で農業経営をやるとすればどんな経営をやりたいか」というレポートを必ず書かすわけです。その中で思わぬ提言が幾つか出てくるわけです。かなり沢山の学生が書く内容に、自分は農業をやりたいけれどもつながらがよく分からない。どこへ行って農業の勉強をしていいのかわからない。

る知識を培養する場所がないということですね。私の大学は農業高校からの進学の学生もかなりいますが、ある意味では農業高校も今農業者の担い手のインキユベーターの役割を必ずしも果たしていない。特に大学はそれをやっていないのではないかと考えているわけなんです。それが例えば千葉課長のところでは村の中にそれをつくられたということなんです。そうすると何十人、何百人の人を一年間に培養するのではなくて、年に五人とか八人とかそういう人達を継続的に育て上げていくという、これは二十年前に千葉課長がこの問題に取り組んだ時から何カ頭の底にそれがあつたんじゃないかなと、その話をお聞きできれば有り難いと思います。

## (二) 地域を巻き込んだ後継者育成を

千葉…まず結論から申し上げますと、二十年前にはそういう考え方はありませんでした。ただいわゆる軽々に育成という言葉を使いがちなんですけれども、実際現場に入つて農家と付き合つと、こつちが育成されてしまつてすね。例えば先程も農協の営農指導員の先生の問題で言いましたが、所詮イチゴを始めて二年したら彼らガイイチゴの先生になつてしまつてわけなんです。ただ問題は、私も各組織と付き合つてきて、一時期約六年程農業の仕事から離れましたが通算すると二十二年間この仕事をやってきて、むしろ農業のセクションを離れた時期に自宅に夜襲をかけられるというケースが多かつたことがあるんです。その中でこういう相談があつたんです。さっきの「耕伸」ですけれども、もう時効です。からいいんですけれども、「耕伸」の社長が組合をつくる直前に分家の方がかなり多額の負債を致しまして、その方の農地を全て(当時当たり前一八〇万円だったんですけれども)借金をして押さえてくれたんです。それなら約五、〇〇〇万円の借金をして約一町いくらかの田んぼを押さえました。それが組合をつくつた途端に借金の返済で困つたという状況がありまして。たまたま私のところに来て、「親父からもつた財産を

売らんじやないから、この分家のために買った田んぼは、だいたいその当時で五〇万円くらいもう既に値下がりしてはたんですけども、売りたいと思うんだけれども、どうだろうか」という話がありました。私より十歳位先輩の方なんですけども、私は即座に賛成して売つばらえという話をしました。

それでインキユバートの話ですが、一概に行政と農協と、それぞれ農に係わるセフシヨシヨシが首根っこを押さえて農業に残れと言つても、たぶん出来る素地はないと思うんです。一番肝要なのは、まず第一点は、きちんと農業で儲けられるという素材を農家自らが実証し、それを地域内で提示するというのが非常に重要な課題ではなからうかと思えます。ですから「追土地グリーンステーション」の社長の福泉君なんかがいっても言っています、息子さんは県の農業短期大学に入れて、ただし彼もすべし農はさせないで、二年間はどこかの篤農家にいわゆる弟子入りさせて、それでその時点で戻すという話をしてはいるんですけども。困ったことに、その後継すべき男子の上にお姉さんがいて、彼女は看護婦の養成学校に行っているんですけど、「お父さん、看護婦止めて農業をやりたい」と言われて困っているということがあります。ですから育成というの、たぶん入れ物は行政と農協がつくり、それを支えるのは地域ではなからうかと考えております。農協は勤めれば最後まで農のつぐセフシヨシヨシにいてはいますから、私みたいにたまたまそういう形であればすつとお付き合ひできるんですけども、私、税務課にも勤めましたし、総務にもいたことがありますが、どうも行政というところはそういうふうなセフシヨシヨシが変わることがあるので、最終的には責任を取りかねない素地があります。やはり農協と、それから先生が言われたように普及員の先生方がきちんとスタッフを組んで、地域を巻き込み育成するという体制整備が必要なんじゃないかな。

そこで一つ、宮城県の場合は普及員の先生は長くて三年しか地域にいないんですよ。そうしますとやつと名前を覚えて地方の言葉で言えるよ

うになった途端に先生はいなくなるものですか、今度新しい先生と仲良くなるために、それだけに労力を使ってしまうというような状況があるので、ひとつ、普及員の先生は地域に最低五年以上七年以上という運動展開が必要じゃないかなと考えております。

司会：はい、ありがとうございます。どうでしょうか、今日（きょう）出席の各町村の方々、地域に農業センターなんかを持っておられて、いろいろ運営上苦労されていることも多いかと思うのですが、今日は米山町で素晴らしい取組みをしておられますが、そのノウハウをこの機会にいろいろ身につけていただきたいと思います。何かございませんか。

長尾部長、各地方を歩いておられますが、今米山町のお話をうかがったなかで、北海道と比べてどんなものでしょうか。

## 五、女性の地位向上を

### (一) 家庭内の女性の位置と意識の高さを

長尾：お話を聞いていて、農家の生活像というのがあまり見えて来ませんでした。北海道の場合は親父の権限が強くて、一世代家族が多いといつても、農家の場合は二世帯、三世帯がかなりまだ多いわけです。その中で嫁さんが来ると、みんなの嫁さんという恰好になって、役割という、若夫婦としての自立がなかなかできない。とうとう嫁さんは「のくサ（ん）やまう」というようなことである生活面では問題が出てきております。そういう農村の良くない閉鎖的なところは府県から来た嫁さんが里帰り休暇を要求したり、家を分離して二世帯住宅なりスーパの冷めない距離に家を建てようとする、部落の人が「うちでもそういうことをされたら困るから、お嫁さんのそういう要求を飲むな」といってみんなで連帯して邪魔したり、そういうことが農家に担い手として若い者が定着しないということになるのです。お金を目的とし

て営農をしようとして、とにかく国民経済に期待されるような農家ということを行いますと、結局これは際限ないんですね、お金を確保しようとする。

私なんか十勝にいて、優良農家二軒とつきあつたのですが、そのうちの二軒とも、一人は女の人を困つて家庭崩壊して農家をやめる。もう一人はそれを契機に息子に譲つて引退する。ひどいものになりますと、博打で農地を無くしたと。農家にお金を際限なく追求させますと、農業経営というのはそんなに儲かるものではないですから、ちよつとでも儲かつたら経営主は有頂天になつて家族のことを忘れてそういう修羅場に陥れるということもあり得るわけです。生き方として、農業で人生の生き方をしつかりと見つめた担い手が、家庭生活の民主化も含めてそれぞれ自信をもつて生活できる道が確保できる家族構成なり何なりというものは、私は北海道と他県とそんなに違いはないんじゃないかと思ひます。

農家が満足するような農業経営、いわゆる環境づくりというものに対してどういふふうな取組みをされてきたか、佐藤先生と千葉課長さんにそれぞれ意見を求めて述べていただければと思います。

司 会：どうでしょう。今お話がありましたけれども、いわゆるＵターン農家なんかはかなり仕事も大事だが趣味も生かした生活を楽しみたいという希望が強くなつてきている人が、ハードな面というよりもソフトの面ですね、こういうものを求めているという傾向が出てきているという動きがある。これは北海道でも、農業所得を上げられることによつて後継者が確保できるのではないかというのですが、それだけでは駄目だというような見方があるのかどうか、そのあたりお聞かせいただけますかと思つたのですが。

佐 藤：一般的にということになるとかなり苦しい状況だと思つたのですが、私が今日強調したかった点は、例えば「家庭内における女性の位置と意識の高さ」と表現しましたが、部門分担がまず夫婦間でやられてるんだけれども、経営的な意思決定、例えば資金の問題とか大きな投資

資だとかは、分業ではなくてそれはよく相談する、あるいは奥さんがほとんど財布を握つているところで先程説明したように、奥さんが大変元氣であると。そして奥さんが元氣なところで経営の条件は立派ではないんだけれども、中規模、もうちよつと頑張るぞ、というレベルにあるところでＵターンする若者が出てきている。しかも先程千葉課長がおつしやつた、「Ｕターンの中には、ちよつと消極的なのが多いよ」というお話だつたのですが、確かに数ではそうなんですが、こういうところで「農業に魅力があるよ」というようなことを積極的に表明して戻ってくるような人達が出てきているということに、もつと関心を払つていいのではないかと思つているわけです。

つまり「規模拡大をやつて基盤を作つたから入つておいで」という、それが立派に全部できればいいんですけども、必ずしもそういう道ではなくて、ある程度規模も必要、ある程度複合部門等、経営基盤も重要だけれども、同時に家族内の民主化とか、それから奥さんなりお田さんが生き生きと働いていると言いますか、そういうところが非常に大事な条件になつていふことであつた。

私が取り上げたこの地区の一つの到達点という点でお話しますと、農家の奥さんに土地を分与するというようなことまでやつている経営があり



▶いちごハウス



ます。「あなたが良く働いたから」土地と、それから奥さんが大変庭が好きなものですか、旦那が庭を専門家に頼んで直して、奥さんのために「あなたにプレゼントするよ」というようなことをやっている経営があります。そういうのが一つの到達点と言いますか、目標になってみんなを励ましているという面があるように思われます。

ついでにもう一つだけ言わせていただきますと、先程のインキュベーターのお話で、ちよつと補足しますと、千葉さんは、最初追土地の若い人達が相談に見えた時に、スピードスプレヤーだけという話だったのを、「いやいやそうじゃないよ、もっと一貫して経営をやる、機械を全部揃えてあなた達で経営をやるということを考えたらどうか」ということを提案されたわけです。ですから、提案機能と言いますか、私、先程は農業者を主役にした進め方ということを報告の中では強調しましたが、同時に、回りの関係機関の人達が、よく練った提案を農家の人達にきちんとしてくれるということが大事である。今非常に条件が難しくなっている中で、「さうじゃないでしようか」ということをあからさまにちゃんと言える、そういう機能が地域農業の中にないと、農家の人達も指針を失うと言いますか、自分達だけで全部やるということではなくて、その協力関係が非常に大事だということを、補足的に申し上げておきます。以上です。

## (二) 家庭内の近代化を

千葉：ただ今のご質問は非常に難しい話ですよね。我々が仕事として各家庭に入れるかどうかという次元のお話だと思っただけですけども、ただ一つ、今から十年くらい前でしたか、農業総研で農村社会の問題で追土地の集落を徹底踏査したことがあるんですけども、その時点で、家と嫁と後継者の調査の中に、「米山もすいぶん近代的になつていふよね」という結果がありました。それは「うううう」です。「昔前の嫁さん」というのは、農家に嫁ぐときは、それまでの仕事を辞めてきて農家に嫁ぐ

こと、それが通例だったと。それが最近はお自分が独身時代に勤めておられた仕事を持ち込んできちんと農家に居すわつていふというお話をされていまして、現実的には、結婚をして仕事を辞めるなんていう話は今はもうほとんどないと思います。これは農業というよりも、農家という性格の中での話なんですけれども、多分その辺に将来の後継者と、それから厳然たる経営主との棲み分けがある程度できていくと思えます。

最近の生産組合の方々、若い人ですと三十五〜六歳くらいになります。三十五〜六歳くらいになると子ども達が小学生とか中学生になるわけですね。そうすると東北の家というのは、葬式とか結婚式を想定した開放的な居宅なんです。ですからプライベートの空間というのはほとんどないわけですし、従つてその三十五〜六のいわゆる中核農家の方々というのは、田舎に家をつないで、飯は一緒に食べてますので二世代とは言えませんが、少なくともプライベートな時間が持てる居住空間をきちんと作っているということがかなり出てきております。実を言つと私の家もそうですけども、元々人間の最小単位というのは、私は家族ではないと思つてます。要すれば、戸籍筆頭者がいる戸籍を単位にお互いの生きざまを尊重し合うという風潮が農村に確立されていないと、今先生が言われたような話がたぶん出来上がっていくだろうと。私が思うには、今ある組合員が後継者が結婚しようということと相談を受けたことがあるんですけども、「なに、一回外にアパート暮らしてもさせる」という話をするわけです。ただし、イチゴもぎとか水田作業というのと一緒にやろうということ、土台ですね、戸籍を単位とする生活スペースというのは、最小単位です。止むを得ないんですけど、家というのはまだやっぱりそういう意味では大きすぎると。そういう感覚での家の捉え方というのは、やっぱり近代的な農業を確立するためには必須条件ではないかなというふうに考えております。そんなところで宜しいでしょうか。

司会：どうもありがとうございます。家という問題が東北でも重

要ではないかと思つてはいるのですが、だんだん変化をきたしている。特に佐藤さんのお話では田親の意見が後継者を集めるのに大事な役割を果たしているような、変化が見えてきているだろうと。そういう意味で新しい観点から担い手という問題を捉えていくということが大事になってくるのではないかと思います。どうですか、この機会に是非聞いておきたいことはございませんか。どうぞ。

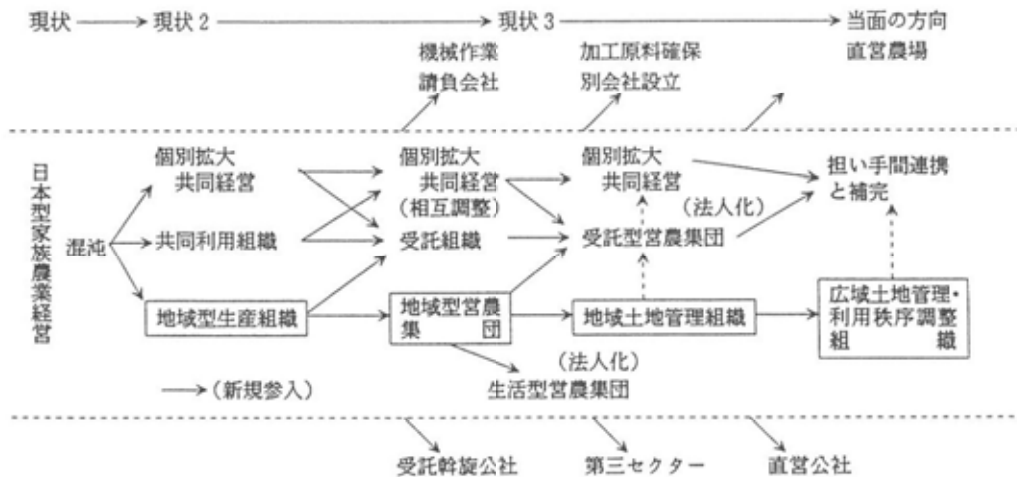
## 六、高齢化と担い手問題

### (一) 家族ケア補完と地域社会

#### ネットワークの確立を

桃野：お聞きしたい件は、図2で、だんだんと時代の進化とともに担い手の連携と補完、土地利用秩序調整とだんだん根づいておりますね。そういう点をどのような方向に向かつていくのだろうかということをも少し補足していただきたいと思つています。どうしてそういう質問をするかと言いますと、今日の課題であります高齢化と担い手問題、これは高齢化あるいは担い手不足という問題は地域の農業衰退というものを必然化させている。しかし必然化させた背景には、冒頭に七戸先生がお話になつたように、一國の経済改革、産業構造の変革にもカかわらず、農業の構造というふうなもの、あるいは農業技術の進歩というものは当然予測していながら、そういうギャップを埋めないできたところに結果が招かれたのだらうと思つています。短期的にはいろんな処置が行われているけれども、私がお聞きしたいのは、もっと長期的に考えますとすれば、佐藤先生の示された今の図2のところですね、その先の方はどのようなやり、それを現実化するためにはどんな政策を講じなければならぬというような点について、何かお考えがありましたらお聞かせ願つたいと思つています。

図2 水田農業を担う経営の諸形態と変化方向



- 注：1) □、--> は土地利用調整がなされていること、およびそれが機能する方向を指す。  
 2) → は変化方向、特に→ は主要な方向を指す。  
 3) ( ) 内は当該形態で生じ得る傾向を指す。

司 会：未来に向かつての難しい質問なんですが、佐藤先生どうですか。

佐 藤：只今桃野先生からのお話で、ちょっと考え込んでしまっているんですけども、この図2というのは実は現状2、3というふうに書きましたけれども、現状2、3というところもかなり進歩している形態で、ようやくここまで来ている。例えば米山町の実践などでようやく来ているというような状態で、一般的にはこういう方向をもっと意識的に他の地域でも作りだすべきだということに、この図の意図はあったということだと思います。

それで更にもう一つ、この図の背景ということ、最初に申し上げた高齢化の問題と言いますか、これはこの図には表れていないのですが、この図の背後にあつて生活面というものを前提にしてこういう議論がはじめて可能だということだと思つたのです。その時に、要介護高齢者の増加に伴い地域の生活条件として介護者補償、家族ケア補完、孤立化ケア、この三つの面を言わば先程の図の背後の方に整備をしていく事がこれから大事になるのではないかという意味合いです。

その介護者補償とは、例えば新政策の中で紹介しましたけれども、女性への労働報酬と金融資産等をこれまで資産的な補償のない人達にもむしろ補償していくべきだという考え方が提唱されているというのはそのとおりだと思つたのですが、さらにそれに加えて、介護労働だとかそういうシャドーフークというふうに言われているものの評価、あるいはルー化というものが課題として当然出てくるのではないかというのがこの介護者補償の意味合いです。

それから家族ケア補完と言つたのは、長男の嫁犠牲云々というふうなことを先程申し上げましたけれども、そこから地域社会でどうやって助け合いながらケアしていくかという問題ですね。この一つは、例えば住居だとか医療だとかそういう日常生活のケアという、そういうシステムを行政として確立するということと、もう一つは社会的なネットワーク

と言いますか、これまでの住民の協同性だとか連帯をベースにした補完というものが、両方でもって補完されていかなければいけないだろうという意味合いを申し上げたかったということですね。

3つ目の孤立化云々というのは、かなり高齢単身世帯が増えてきているわけですね。しかもその80%は女性であるということで、女性の方は長命であり、かつ男性よりも五年身体能力の衰えが早いという調査結果が出ておりますけれども、そういう部分も含めて地域でもって、この図2の裏側にあるものを獲得しながらこういう方向に進んでいくのが課題ではないかと思ひます。

司 会：どうもありがとうございました。人を大事にしていくということを中心にしながら、これから問題を考えていくことだろうと思ひます。一応これで討論を終わらせていただきます。

最後に、七戸所長にまための感想を言わせて締めくくっていただきたいと思います。

## 七、農地の継承をどうするか

七 戸：今日は佐藤さんと千葉さんにお話を聞いて、東北ではと云ふ北海道ではと云ふことを越えていろいろ考えなければならぬ課題について明らかにしたと思ひます。高齢化の農村社会ということ、もう一つ若者の定着という二つが並列されているわけですが、若者の定着の方についてはかなり私達お二人のお話で鮮明なイメージをつかむことができたと思ひます。それは若い人達に何かを賭ける方向を見せればそれが繋ぎ止める鍵になるかという点、実はそうではなくて、むしろこれまでの流れを受け継ごうと思つて若者の人達はむしろいないというくらいに割り切った方がいんだらうと思つたのです。

技術革新とか経営革新とか、そういう創意工夫を地域連帯の中でやっていくという土台を用意すれば、あるいはそういうきつかけを与えさ

えすれば、これほどまでに展開していくというのが米山町のケースだろうと思うのです。むしろ問題なのはそういう若者の人達にどういふふう  
に農地をバトンタッチしていくかというシステムの問題じゃないかと。  
それで東北の場合には、家を媒介にし、あるいは地域を媒介にした形で  
農地の継承がある。そうするとあとは人材が、地域連帯の中でつくられ  
れば、それで継承されていく、担い手が生まれていくと、こういう展望  
が開けそうです。

ところが北海道の場合には、若者の登場の仕方は恐らくこれとほとん  
ど同じだと思うんですけども、一世代家族の農業になっていて。一世  
代家族ということは一世代限りの農業ということですよ。一世代限りの農業と  
いうものの問題は、農地の継承を一体どういう形でいうかということ  
だと思っんですけども、これを非常に巧みにやっているのがオーストラ  
リアとカナニュージランドの農業じゃないか、場合によってはアメリカ  
もそうだと思うんですけども。つまりその農地を五十五と六十歳に  
なったら売っぱらって、それが農業をずっとやってきたことの退職金の  
ような意味を持たせて、後は悠々自適と、こういう形で農場単位で農地  
が流通していくというか、流動していく、そういう受け皿の構造があれ  
ば、オセアニアと同じように一世代家族が農業をやっているも別に問題  
は起こらないだろうと思う。そのところが、家を媒介にしたり地域を  
媒介にしたりして、何とか荒らさないようにというストレスを一方でか  
けながら、農地の継承をしているというのが今の東北の農村ですが、北  
海道ではこれがどうもよきかない。そのところで、やっぱりオセア  
ニア風の農場単位の農地の流動というふうな方向が一つの方向としてあ  
るのかなんていうことを、皆さんのお話を聞きながら思っておりまし  
た。問題はどうも高齢、あるいは高齢化していく人間の問題、あるいは  
高齢化していく人間が利用している農地のその後の行き先を一体どんな  
ふうにして受け皿として決めていくのか。せつかく若者の定着の機運、ある  
いは方向性というのが今日のお二人のお話でかなり鮮明に捕まえられた

として、それを結実させる、定着させるのには一体どういう農地の継承  
のあり方が必要なかと、こんなところがポイントかなというふうには、  
私としては思いました。何か自分の問題関心に引き寄せたようなまとめ  
方になったかもしませんが、そんな事を思った次第です。

司 会…それでは以上をもって、今回の研修会を終わらせていただき  
ますが、遠くから遠々お二人の方に来ていただきまして貴重なお話をい  
ただきました。それぞれ今日は各地域から多くの皆さんにご出席いただ  
いて、悩んでいる問題について万全とまではいきませんがある程度方向  
を示していただいたのではないかと思います。お二人に感謝して最後に  
拍手をお贈りしたいと思います。どうもありがとうございました。



▲ チューリップまつり



註1…バーナリゼーション

作物の春化処理、作物の種子に温度加工して、人為的に育成  
を早める技術。

註2…インキュベート

原意は乳児を育てる保育器の動詞型、転じて自治体などが援  
助して新たな産業や就業の機会を与え育てる機能をさす。

## 八百屋 夢屋

## の二十二年



▲うさみ のぶこさん  
1952年 室蘭市生まれ  
北海道大学卒業後北海道新聞に入社

北海道新聞 文化部 次長

宇佐美 暢子

札幌の国道36号線から少し北に入った豊平の交差点のそばに、小さな店がある。板張りの入り口の上には手書きの文字で「八百屋夢屋」。できるだけ農薬を使わない野菜や果物、無添加の食べ物を扱う専門店だ。この夢屋が七月で開店二十二周年を迎えた。今では道内で同様な店が増えているが、これだけ長い歴史があり、生産者と消費者をしっかりとつないでいるところはほかにはないのでないだろうか。

ウエーブがかつたもじやもじや頭がトレードマークのプーさんと大堀誠さんが店の代表者。一九七五年、長男の今日君が生まれ、二条市場の魚屋さんで働きながら共同保育所にかかわっていた大堀さんは、子供たちの食べ物に関心を持つ。友人を通じて、有機無農薬栽培に取り組み一人の生産者Mさんと出会った。それが夢屋を開くきっかけになった。

東京のサラリーマン生活に区切りをつけ、妻の実家がある当別で農業を始めたMさんが作ったニンジンの味に驚いた。「こんなに違

うのか。今まで食べていた野菜はなんだっただろう」。土づくりにかけるMさんの情熱にも感心した。

「生産者の人々が、食べる人の食卓や健康を思い浮かべながら食べ物を作ってくれるから、私たちはいつも生命と身体を育てている。私たちもできたものをしっかりと食べ続けられ、畑もどんどんよくなっていく、おいしいものも帰って来るし、緑も自然環境も維持できる。このような支え合える関係が自然で、なによりも一番いい」。そう思うようになった。今もこの考えは変わらない。

最初はMさんの畑で採れたものを車で運び、保育所の親たちなどに売るだけだったが、生産者、消費者ともに少しずつ増えていった。四年目、美國に初めての店を持った。その後、豊平に移ったが手狭になり、みそやしょうゆの倉庫だった建物を借りて六年前、現在の店を作った。八四年には有限会社にした。

近くで夫婦二人暮らしというお



▲八百屋 夢屋



▲代表者の大堀さん

ばあさんが店にやってきた。トマト一個、卵五個、小松菜一束、小揚げ二枚を選ぶ。トマトと卵は計りに載せられた。必要な分だけ買つてもらうための計り売りだ。「きょうは豆腐ないの」「ごめん。さつき売り切れちゃった。あした取っておきましょうか」「そろそろ梅漬けを作る季節だね」「予約注文取り始めてますよ。六月はいい天気が続いたから仁木の梅は今のところ順調。この分だと青梅は七月二十日過ぎには配達できるかな」「楽しいだね」。ゆつたりとした時間が流れる。

店の従業員はパート一人を含む七人。販売は店での小売りのほか、曜日と場所と時間を決めて四台の車でコースを回る移動販売、留守でも指定場所に置く配達の本三柱を主力にしている。札幌市内はもちろん、小樽、石狩、北広島、恵庭、当別、江別をカバーする。配達の間定客は約五百戸。総売り上げは年間、約一億五千万円に上る。生産者と消費者を結ぶさまざまなイベントもしている。五月は田植え祭。今年は約五十人で富良野の農事組合法人「ピーパーファーム」に出掛けた。毎月発行している夢屋ニュース六月号には参加者の感想記がいっぱい。「泥まみれの楽しい一日。秋にはちよつびり曲がつて並んでいる稲を収穫しに来よう」「北海道にはこんなに水田がたくさんあったと再認識した」。イチ「狩り」、サクランボ狩りも好評だ。秋には年一回のたべもの市を開き、生産者の話を聞きながら、もちつきや料理を楽しむ。料理講習会も随時開き、食べ物を通して暮らしを考えなおすきっかけにしたり、自慢のレシピ交



▲今年5月に富良野で開いた田植え祭には子供を含め約50人が参加した

換も。しかし、二十一年の間に、農業を取り巻く状況は随分変わり、それとともに夢屋も悩みの時代を迎えている。

道有機農業研究会によると、現在、道内の農家の一割に当たる約一万戸が有機農業を手掛けているという。農産物に安全性を求める消費者の声は高まるばかり。スーパーに有機野菜コーナーがあるのは珍しくなくなった。かつて少数派だった有機農業はすっかり市民権を得た格好だ。大企業が魅力的な商売として有機農業に関心をもち、積極的に経営に位置付けるようになった。そんな中で、夢屋のような小さな八百屋さんはなかなか大変だ。

九・二ハクタールの畑を持ち、夢屋にジャガイモなどを出荷している富良野の阪井永典さんは農家の三代目。農業の将来に不安を持ち、東京で八百屋を経験したので有機農業に取り組みきっかけになった。夢屋扱いの農産物の量はわずかなため現在、農協出荷が約半分、夢屋以外の流通ルートにも載せている。「本来、生産者自身が

値段をつけて、消費者が自由に選択できるのが「一番いい」と考えている。

農産物自由化が進む中で有機農産物の流通グループで「脱国産」を打ち出すところが登場したり、有機農産物の基準を認定する団体を自主的に作るという動きも出てきた。有機農業全体がひとつの転換期を迎えているとも見える。実は、夢屋に出荷している農家が集まって毎年の作付を決める会議から発展した農家の集まりが、昨年、一時解散した。将来の有機農業をどう育て、農産物をどう流通させて行くかをめぐる意見の違いがきっかけになった。

大滝村でニンジンなどを作る生産者として夢屋と二十年以上のかかわりを持つている山城一郎さんは、今後の夢屋について「消費者と生産者のつながりを大事にする姿勢を守り続けてほしい」とエールを送る。二十二年間、夢屋から買いたい物を続けている消費者たちも「安心感とあったかさが夢屋の魅力」という。これに対し大堀さんは「スタートしたときの考え方は

は変えずに、生産者と消費者が支え合えるような関係を作っていきたい」と話している。

▼店内の大堀さん



▼八百屋 夢屋の店内



紋別市



## あのマチ・地域おこし活躍中 このムラ

No.12

### 紋別市の事例

#### 活力とゆとりある地域農業の確立を目指す

紋別市は、オホーツク海の流水をガリガリ砕いて進む流水砕水船「ガリン」号で全国的にも知られている。紋別という名称は、アイヌ語の「モフベツト」（静かな川の意）に起因しており、明治二年に「紋別」となった。

#### ◆地域の概要

北海道の北東部・網走管内の北部でオホーツク海沿岸のほぼ中央に位置し、遠軽町他五町に隣接しており、総面積は八三〇・二平方キロと広く、全国の都市の中でいわき市・静岡市・札幌市・芦別市

について五番目・北海道では三番目に広い面積を有している。

地形は、オホーツク海沿岸から内陸部に向かって徐々に高くなり、背面は数条の山脈に囲まれ、南部の北見富士（標高一、二六〇m）が扇型に広がり、東部地域の藻別川、西部地域の渚滑川流域に農耕地が開け、山林もこれら河川を母体形成されている。

気象は、海岸から内陸まで四〇キロもあるため地区ごとに様ではないが、冬は寒冷・夏は冷涼で降水量は年間八〇〇mm前後と少なく、積雪期間は十二月から四月上旬で、オホーツク海特有の流水

は概ね四月上旬に海明けを迎える。人口は、昭和四十年をピークに、

高度成長期に入って瀧之舞金山の閉山や農業の過疎化等により、十年間で一万人余りの人口減があつたが、近年においては三万人程度で比較的安定している。農家人口も一、一三九人（'95農業センサス）で減少傾向にある。

交通は、幹線道路の国道二三八号線がオホーツク海沿岸を南北に、国道二三七号線が内陸方面に縦貫し地域産業の要になっている。空の便としては、札幌（千歳・丘珠）〜紋別間をYS-11型機が就航しており、平成十一年度には

#### ▶サイレージ収穫作業



新空港が開港されジェット化が予定されており、現在工事が盛んに行われている。

#### ◆紋別市農業の変遷

紋別市史によると明治十四年、網走郡役所の半沢真吉らが最初の移民として入地したと記されている。その後、徳島・富山・高知県人らの団体入植があり、開拓の鉄があるされていた。当初は漁業開



表1 紋別市農家戸数の推移

(各年2月1日現在)

区分 年次	総農家数	専業	第1種兼業	第2種兼業
昭和55年	455	287	123	45
60	394	247	100	47
61	395	261	93	41
62	390	264	87	39
63	377	259	63	35
平成元年	359	258	74	27
2	333	238	79	16
3	332	243	55	34
4	321	238	57	26
5	306	227	59	20
6	290	235	36	19
7	265	179	70	16

平成8年版紋別市農政課 紋別の農業より (北海道農業基本調査)

表2 紋別市農業の経営形態

	上渚滑	紋別	合計
① 酪農	54.2	60.0	58.0
② 畜産	27.1	0.7	6.3
③ 専業	16.1	14.8	13.5
④ 兼業	11.8	8.1	6.3
⑤ 酪農	2.6	5.7	6.3
⑥ 畜産	5.6	5.2	6.3
⑦ 専業	8.3	5.2	6.3
⑧ 兼業	1.4	4.4	3.4
合計	100.0	100.0	100.0

紋別市は、前記の通りその地理的条件から紋別地区は五地区に分かれ、酪農専業農家が六〇%(表1-2)を占め、上渚滑地区も酪農専業農家は、五四・二%、酪農プラス肉牛農家が一六・七%を示している。当初、紋別市より当研究所に対し「農村環境づくりガイドポスト」作成の依頼があったが、全体像の把握と環境問題のみを取り上げても実施が難しいことから「農業活性化ビジョン策定」に取り組むこととし、平成八年八月より現地「ワーキング・グループ検討委員会」との共同研究にて進めることとなり、平成八年九月の機関調査・平成八年十二月JA

発に依存していた為、農業開発は入地してから数年おくれを見せていた。明治末期には渚滑地区に続いて沿の上、藻別地区にも農を専業とする移住民の入地が相次ぎ、ようやく農村としての形態を整えつつあったが、重粘土地帯の悪条件から生産性が低く、農業収入も渚滑地区に比べ低い状況にあつた。

幾多の冷水害に見舞われながら紋別の農業は推移し、昭和三十年「北海道集約酪農地域」の指定を受けて、酪農の将来が政策的に確約されたらことを契機に、畑作経営から酪農経営へと転換が図られ、生産基盤の整備や技術力の向上等に積極的取り組み、酪農畜産生産地として発展してきたところで

### ◆紋別市農業の現状課題

ある。一方、農業協同組合の変遷を見ると紋別市と渚滑両農協が昭和五十七年に合併し、現在は紋別市農協と上渚滑農協が存在する。さらに現在、西紋六農協の広域合併に関する研究会が、年二回のペースにて実施されている。



◀現地調査中間報告会

上渚滑・JA紋別市の組合員を対象に農家意向アンケート調査を実施した。(調査対象二二五戸・回答者二〇七戸無回答八戸回収率一〇〇%)(表1-3)

その中から、紋別市の酪農部門における緊急課題を捉えたと次の

表3 農家意向アンケート調査より  
酪農部門に於ける緊急課題(3回答)

	紋別市		
	上渚滑	紋別	合計
①労働時間の短縮	20.3	29.4	26.1
②作業環境の改善	15.3	17.6	16.8
③粗飼料の不足	13.6	2.0	6.2
④草地の改良	8.5	21.6	16.8
⑤良質粗飼料の収獲	39.0	49.0	45.3
⑥飼料給与技術の向上	20.3	8.8	13.0
⑦繁殖技術の向上	25.4	26.5	26.1
⑧搾乳技術の向上	6.8	7.8	7.5
⑨育成技術の向上	11.9	7.8	9.3
⑩放牧技術の向上	1.7	2.0	1.9
⑪糞尿の利用・処理	32.2	14.7	21.1
⑫頭数規模の拡大	18.6	8.8	12.4
⑬頭数規模の適正化	1.7	5.9	4.3
⑭牛舎・施設の新増設	20.3	17.6	18.6
⑮牛舎の分散	3.4	1.0	1.9
⑯簿記・経営分析方法	3.4	1.0	1.9
⑰負債の償還	35.6	33.3	34.2
⑱その他	1.7	2.9	2.5
無回答	20.3	42.2	34.2
合計	300.0	300.0	300.0
集約戸数(戸)	59	102	161

平成8年12月(社)北海道地域農業研究所実施アンケート調査より

通りとなる。  
①良質粗飼料の収獲  
②負債の償還  
③繁殖技術の向上  
④労働時間の短縮  
⑤糞尿の利用・処理等が挙げられている。これは、道内他の酪農地区全般に見られる傾向であり、担い手問題と土地問題、「高齢化」による後継者育成問題、作業委託問題とあわせて調査研究を進

め改善提案していきたい。本年七月下旬に実施予定の農家調査(約四〇戸)を基に更なる検討を重ね、紋別市農業の将来像を提案したい。  
◆「簿記会」と「食品加工研究グループ」の活動  
紋別市では、女性の活動が目覚ましく農業経営の参画や、将来に夢を持ちそれに向かい活発に展開

表4 地域振興策の重要度評価

①農地の基盤整備	67.1%
②堆肥・土づくり	66.2%
③後継者育成	66.2%
④農地の流動化・調整	65.2%
⑤生活環境整備	62.8%

(同農家意向アンケート調査から)

されている。「簿記会」は当初、昭和五十年代に若干の女性が普及員の指導を受けて個人的に簿記帳始めたが、平成元年から本格的に活動を開始した。紋別地区では現在五グループ総勢四〇名の女性が、上渚滑地区では平成七年より十一名の女性が本格的に取り組み、月に一度の学習会を開催している。繁忙期でも出席率が高く、回を重ねる毎に記帳の習得から決算・税申告まで取り組む人も出てきている。数字面での経営把握と同時に経営管理や搾乳技術・飼養管理の

習得にも役立ち、女性の経営参画などの効果を発揮している。「食品加工研究グループ」の活動も活発で、平成六年酪農家の奥さん十八名が集まり、三班に分かれ地場農畜産物を食材に使い食卓を飾ることを目的に結成された。三年間普及センターの指導を受けながら、さらには十勝・根釧地域の先進事例の研修を重ね、技術を蓄積して



◀「簿記会」の活動状況

▶上渚滑地区の共進会



いる。①アイスクリーム班 ②牛肉・豚肉加工班 ③乳製品を利用したケーキ・クッキー等の班があり、主なる活動は毎年九月に開催されるイベント（農協利用者感謝祭・農業まつり）の試供品の提供である。来年度、建設予定の紋別市食品加工施設（渚滑）の建設を待ち、具体化する予定。今春、全農家向けに「ファームクッキン

▶スラリータワー



グ」というレシビ集を発行、活動の輪を広げ地域興しの一翼を担っている。一方、青年部の活動も自覚ましく、JA青年部の活動以外に紋別地区には「PMクラブ」上渚滑地区には「若人の会」がある。技術的な研修に加え、近隣の滝の上「4Hクラブ」との交流や地元漁業青年部等との異業種交流等輪の

広がり積極的に進んでいる。彼らの活動は、将来の紋別市農業の活性化における重要な役割を担っているだけに注目される。

◆紋別市農業が

目指す将来像

内外の厳しい環境に置かれている酪農情勢の中、紋別市農業は、将来とも「農業および農村環境づくり」を積極的に果たそうとしている。JA紋別市では、今年五月から地域ブランド名による「オホーツク3.6牛乳」が、大手生協「コープこうべ」での販売が決定している。

五月三十日現地において、農家意向アンケート調査結果を中心とした、「中間報告会」を開催した。若手農業者からも積極的な意見が披露され、農業者をはじめ地元関係者の意識改革を積極的に進めようとしている。課題については、今後の調査・分析・検討を重ね、改善提案をしていくとともに「紋別市農業が目指す将来像」についても提案したい。



▲サイレーン収穫作業



▲JA紋別市女性部の活動(交通安全)

レポーター  
専任研究員 前田 信義

# 地域の活性化と人づくり

## 穂別町農業活性化の方策と その背景について

専修大学北海道短期大学

教授 佐久間 衛

### はじめに

穂別町初代の横山村長が電源開発の安全祈願と村民の心の拠り所として仏像を建立したことは、四〇年前から東京在住の佐藤寛氏を通して知っていた。それで一度は穂別町の地を訪ねてみたいと念じつつ交通の不便さもあつて果たせないでいたが、この度白老町の農業振興計画に関連して、横山村長の思想と村づくりの構想が、その後四〇年近くの歳月を経て、どのように生かされているかを知つてみたい気持ちに駆られた。

幸い今春、訪問の機会を得て所期の目的を達することができた。時を経て一般市民の意識からは忘れ去られていたが、実はリーダー層には横山村長の生き様と共に「われらのまことの幸福を求めよう。求道すでに道である」という宮沢賢治の理想は引き継がれていた。そのことが、穂別町のユニークな町づくりにつながっているのである。そこで以下簡単に視察結果を基に穂別町農業のユニークさの背景について述べてみたい。

### 一、穂別町農業の概況

穂別町農業の主な指標について示すと、次の通りである。

- ① 耕地面積は、田一、一五七〇畝（減反率四〇％）、畑三三五畝 牧草地六三八畝
- ② 農家戸数は、三三〇戸（うち農協組合員戸数二〇戸）
- ③ 専業九六戸（うち高齢農家四四戸）、一兼三二戸、二兼九三戸、総計三三〇戸
- ④ 農業粗生産額は、（平成三年）一八億七千万円、（平成四年）一五億七千三百万円
- ⑤ 作目別粗生産額は、（平成四年）米（六億七千万円）、メロン（四億六千万円）、長いも（七千万円）、肉牛（一億二千万円）

農業生産の柱は、米とメロンであるが、穂別町の有機農産物は、肉牛との複合によって支えられている。約五〇戸の農家がメロンを作り、肉牛を一五頭前後飼養している。これらの米をベースにした複合経営が基幹の経営方式で、これらの農家はいずれも後継者が確

保され、しかも未婚者は一〇％位  
というから驚く、親の代にはアス  
バラガスで家を建て、息子の代で  
はメロンで息子達夫婦の家を新築  
しているが目についた。

穂別町のハウスメロンは、堆肥  
が十分入っているので平取町のト  
マトと同様、連作障害は無いとい  
う。このように減農薬有機栽培の

野菜も、肉牛による大量の有機物  
の投入によって成り立っているの  
である。稲作農家で肉牛のいない  
農家は、農協がパーク堆肥を四、  
五千トンを札酪農協から購入し、  
本来は五千円／ものところを町が  
補助して五百円／もので供給してい  
る。

穂別町の農業は、中山間地帯に



▲穂別町観音堂の前に立つ佐久間先生

おける複合経営のモデル的成功例  
である。しかも町の「健康づくり  
宣言」に基づいて、全町的に有機  
農法を推進している道内唯一の成  
功例でもある。ただ将来の課題と  
しては、後継者が確保されている  
のは約四〇戸で、一、五〇〇畝の  
農耕地を今後どう守っていくかが  
課題である。将来は法人を設立し  
て、そこで高齢農家の労働力をも  
活用する経営形態の展開が求めら  
れてくるだろう。農協組合長の頭  
の中にも、既にそうした構想が描  
かれている。

## 二、穂別町における

### 町づくりの歴史的考察

昭和二年四月、初代民選村長  
として横山正明氏が就任した。氏  
は穂別村の資産家として御三家の  
一人であり当時商工会の会頭を努  
めていた。

村長就任後は、政策の三本柱と  
して、①農村の無電化地域を解消  
するため、アメリカのテネシー峽  
谷の電源開発(T.V.C.)に  
倣って、穂別村独自に自力で電源

開発をしようとした。日本版「穂  
別T.V.C.」というわけであ  
る。②は教育の普及である。昭和  
二六年に村立穂別高校を設立、ス  
クールバスを走らせ、夜学も開校  
し、教育機会の均等を目指した。  
発足当初は優秀な教員を集め、こ  
の僻村から東大や北大に進学する  
生徒も出たという。③は、公民館  
活動の興隆によって住民の文化・  
教養の向上を志向したことである。  
具体的には、洋裁、木工の講習会  
や教養講座などであった。

要するに、人づくりを中心に据  
えながら同時に住みよい環境の改  
善を考え、村立国保病院を開設し  
たり、六五才以上の医療費を無料  
にするとか、大学進学者に奨学金  
を支給するなどした。ただ政策の  
狙いはよかつたが、時代を先取り  
し過ぎて財政収入とのバランスを  
欠いていたと言わねばならない。

つぎに、横山村長は、明るい村  
を創造していく精神的拠り所とし  
て、昭和一九年一月穂別村の守  
護神として高名な彫仏師の手にな  
る「観音菩薩像」を完成させ、そ  
の菩薩像は村人の家々を転々とし、



▲メロンの苗

各集落で観音講を行っていた。今は旧富内駅の裏手に観音堂を建立し、理想郷の夢を託して安置されている。

ところで横山村長と賢治思想の出遭いは、どんな偶然によるものだったのか、それは浅野晃氏との出遭いに始まる。浅野氏は東大卒で戦前共産党に入党、戦時中転向して出所、終戦後は国策バルブの常務だった同じ転向組の水野氏を頼って苫小牧に疎開してきたものである。会社では大した仕事もないので、彼は近隣の町村に出向い

て短歌や詩作仲間と交流し、指導していただと言われる。横山村長は、そこで浅野氏と親しくなり、浅野氏の人格に傾倒していった。考えれば全く不思議な出遭いである。さらに、刑務所で短歌の指導をしていた佐藤寛氏を、浅野氏を紹介して知ることになり、ここに横山村長と佐藤寛氏との人的つながりができたわけである。佐藤寛氏は岩手県出身で宮沢賢治に私淑していたから、ここで横山村長は佐藤寛氏との交流が深まり、宮沢賢治の思想に共鳴していくことになったものである。

賢治思想とのつながりはこれ位にして、村長としての横山氏をみると、政治家という性格よりも、思想家としての素質があったのではないかと思われる。穂別村は、電源開発への投資から村の財政規模の五年分もの負債を抱え、横山村長は必死の思いで一族の私財までつぎ込み、赤貧洗うが如き生活であったという。客観的には無謀ともいえる開発計画であったが、私心を顧みることなく、理想郷建設を夢みて孤軍奮闘した横山村

長の生き様が、今日も町民、特にリーダー層の心の中に強く焼きついているのであろう。

今も賢治観音にちなんだイベントが毎年行われており、それらを通して四〇才以下の若者にも影響を与えつつあることを知った。現町長も基本的には、横山村長の考え方を継承していくと言い切っている。昭和五年の「健康の町づくり宣言」も、横山村長の思想の延長線上に生まれてきたものである。

横山村長が退陣した後、昭和三一年八月から中村氏が二代目村長として就任、電源開発の負債整理に全力投球し、無事解消して昭和四六年には北電に電源施設を移管している。

中村氏は、大正期にアンマークで酪農研修した経歴があり、やはり穂別村の御三家の一つに入る資産家であった。

政策の重点は、①財政再建、②町有林一、〇〇〇畧の植林、③義務教育施設の整備、④水道施設整備事業等であった。第一次中村村政においては、一五〇畧の造田と

和牛の導入が行われ、そのことが今日の有機農業の基礎となつている。

昭和四七年八月から第三代目村長として横山良夫氏が選ばれた。初代横山正明村長とは従兄弟で、議会議員、商工会長、消防団長を歴任している。

第三代目横山町政の柱は、①穂別町を都市近郊農村と位置づけ、道央圏の食糧基地とする、②生活環境づくり、③観光というものだった。福祉センターと役場庁舎を結びつけて新設されたのもこの時代であり、時代の流れに沿って国民休養地の指定も受けた。昭和五三年には、「人間健康宣言の町づくり」構想を打ち出すが、陰のお膳立て役は現在の原町長であったと言われている。

ともあれ、二代目、三代目の町政は、トップ・ダウンというよりも課長提案によるボトム・アップの性格が強かったようである。職員の人づくりが進んでいれば、それで不都合はなかったのである。第四代目は原町長である。原町長の時代になって町長の個性が強

く出てきた。いきおいトップ・タウンの性格が強くなる。国際化時代を迎えて変化の激しい社会状況の中では、むしろトップ・タウン型のリーダーが期待される。そして横山初代村長時代の町づくり理念をいま一度蘇らせようとしている力に見える。

### 三、地域農業活性化の諸方策

ここでは穂別町が、地域の活力を引き出すために、どんな方策を実施してきたか、あるいはどんな点が大切な要件かについて述べてみたい。

#### (一) 人づくり

地域農業振興のカギが人づくりにあることは、今も昔も変わりはない。穂別町では、毎年、道自立推進協議会主催の「移動村づくり大学」に青年層を中心に送り込んでおり、OB会も作られている。そのOB会は単なる親睦の場としてでなく、将来に向かっての議論もなされている点に注目したい。「移動村づくり大学」の効果は他の研修活動に比較して最も効果ガ

大きかったとみられている。

有機農業についても、移動村づくり大学で有機農業の必要性を耳にした青年たちが二三人で試みたことが最初だった。町が「健康町づくり宣言」を出したのは、その後のことである。

#### (二) 情報収集

地域農業振興にとって大事なことは、関係機関からの情報収集能力である。町史を通じて、その情報収集のバリエーションの多様さに驚いた次第だが、そのカギの一つは、「移動村づくり大学」への参加にあった。それらの参加を通してそれぞれに必要な情報は、どの門を叩けばよいか分かってきた。どこにどんな人がいるのかも分かってきたという。

#### (三) リーダーのビジョン

原町長は、発想の豊かな人で、どちらかと言えばトップダウン型である。変化の激しい時代にあつてはトップダウンの長期的ビジョンの有無が、地域農業の将来を左右することになる。

但し、町主導型は、農民の依頼心を助長することになりかねない側面も持っている。町長自身は、ビジョンを具体化するためには町民の合意が必要であり町民の教育啓蒙活動が欠かせないと感じている。農協においても長期的ビジョンが必要なことは言うまでもないが、穂別町の現状は、町のビジョンを受けて、農協が具体的実践方策を計画する構図になっている。

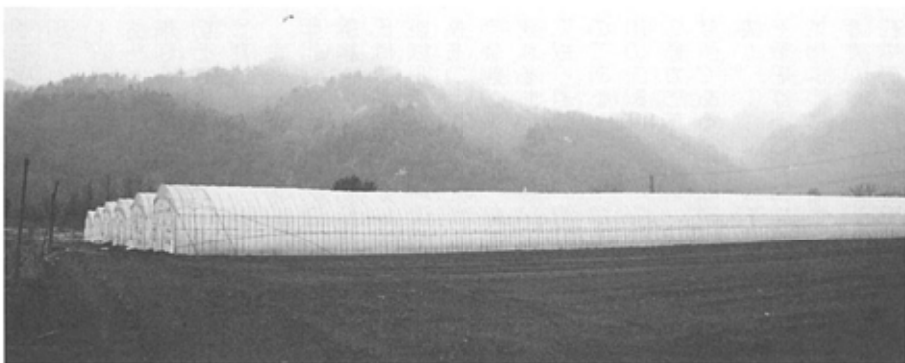
二代目、三代目の町長時代は、所管課長からの提案によって政策課題を設定することが多かったというが、その裏には職員研修の機会が、本人の希望によって十分与えられていることに注目しなければならぬ。例えば札幌で講演会があれば、業務に支障を来さない限り、出張扱いで出てくれるのである。

#### (四) 関係機関の連係

関係機関の連係がよいことも、農業振興における重要な要件の一つである。

穂別町における関係機関の連係は、非常によいが、先述したように、

◀メロンのハウス





▲穂別町和牛

行政側が機関車役である実態は否めない。しかし農協規模が組合員数二二〇戸という小規模農協であることを考慮すると、それも止むを得ないであろう。

農業センターには、農協職員のほかにも職員が三名出向している。

#### (五) 作目別部会活動

部会活動は農家の手で自主的に設立され、きわめて活発である。勝手な行動をとる者がいれば、組織から除名するほどの厳しさをもって臨んでいるという。

なお集落組織は不活発なようだが、それは個別経営が中心だから

で将来、専業・兼業、高齢農家を舍めて、集落としてどうやって飯を食っていかなければならないかという課題に必ず直面するであろうし、離農跡地の処分の問題も発生して来る。そのときは、集落が調整機能を発揮しなければならぬことを知っておくべきである。地域ごとに法人を設立していく場合においても、集落内での合意形成や調整の問題がもち上がってくるであろう。

#### (六) 市場開拓

穂別町の農産物は減農薬有機栽培という差別化商品であり、販売においては生協との契約栽培とか、あるいは卸売市場を仲介したダイエーとの産直(メロン)、東京都との特産米の契約出荷など、農協のみならず町長自らも販路開拓に努力している点は評価したい。

#### 四、穂別町に学ぶもの

穂別町に学ぶべきものは、理想郷づくりの哲学というカ理念ではないか、物質的豊かさの追求のみでなしに、人間関係や文化教養ま

で範囲を広げた心の豊かさ、真の人間の幸せの追求にあると言えよう。そうした理念の種を播いたのは、初代の横山正明村長だった。それは「雨にも負けず…」の詩に代表される宮沢賢治の精神を理念とした村づくりの推進であった。ここでは、政争もないし「足引つ張り」もない。穂別町のリーダー層には、横山村長の思想が、明確なものではないにしろ、受け継がれていると感じた。

農協組合長の古川幸司氏は、「農家所得の増大は必要なことだが、それにも増して家庭の円満、集落内の相互扶助、そうした人間関係のよいことが、物の豊かさ以上に人間の幸せにとつて大事なことだ」と力説していた。このように初代村長の生き様が今も後輩たちに語りつがれて、間接的には宮沢賢治の精神が生きているのである。電源開発で巨額の負債を抱え込んだというマイナスイ面があったにも拘わらず、横山初代村長が名誉市民第一号に選ばれた事実をみても、氏が町民からいかに敬愛されていたかが分かるであろう。

最後に、ここで哲学というカ思想を農業者、あるいは関係者が学ぶことの意義について考えてみたい。

一般には、農業経営の発展は、単なる農業経営技術の問題と割り切られ易い、しかし、果たしてそうだろうか。

今から三〇年前のことであるが、甲府近郊の果樹地帯を訪ね、農政評論家の稲村半四郎氏に会った。氏は戦前、農民運動の闘士で、戦後は旧富士見村(現石和市)の村長をつとめた方である。氏は「農業経営の成果は、立地条件だけで決まるものではない。むしろ農業に取り組む姿勢の問題だ」というのである。事実、富士見村は笛吹川の流域にあり、三米位の砂利層の底から昔の土壌が出てくるような所である。米など作れるはずがない。しかし、そこでは桃や桜桃を栽培することで、真土の沖積土地帯よりも豊かだといっている。また八ヶ岳の山麓に広がる野辺山村は高冷地で、戦後開拓者が入植した地域だが、県の指導での畑酪複合経営を続けたが、生活が成り



立たず離農者が続出した。そこで残った仲間、高冷地という特色を生かして高冷地野菜を夏場出荷したらどうだろうということになった。そこで群馬や長野の高冷地野菜の経営を視察して、その方向に間違いないことを確信し、今日では有力な高冷地の野菜産地になっているのである。したがって、

稲村氏は、人間の物の考え方こそ大切なんだと強調し、当時山梨大文学部の先生方と毎月一回、文学や哲学の勉強会を行っていますという話だった。

もう一つ例をあげてみよう。渋谷悠蔵氏は、社会党の代議士になる前は農民運動家であり、青森市新城(旧新城村)でリンゴ園を経営していた。そして、農村の子弟を集め、毎週水曜日の夜は技術の勉強を、土曜日の夜は哲学思想の講義をしていた。渋谷氏は、地域農業を革新し、新しい農業を創造していくには、科学的技術と思想性を持たなければと信じていたのであろう。

哲学思想の勉強などは、目に見える形で成果は出てこないが、人

間の幸せに係る根本問題だし、長期的に見るとしっかりと思想をもっていてこそ事業は成功するものである。

西欧文明がキリスト教を基盤に発展してきたように、農業経営や地域農業の発展も、精神的、思想的基盤があつてこそ成功するものだろう。

空知の峰延農協は、「報徳思想」を核に農協運営を続けてきた。それは農協の創立者小林馬一氏の発想によるものである。今日も報徳研修会には、青年部、婦人部、職員を交代で毎年送り込んでおり、農協広報誌にも「報徳翁夜話」の一句が必ず掲載されている。ここに峰延農協の強さの根源があるのである。会議の席で職員の中から「自助努力」などという言葉が無意識に出てくるのには驚かされたものである。

ここでは思想性を培うことの重要性について述べてきたが、実践的に考えると、「報徳思想」の普及を図ることが、受け手にとつても最もわかり易く、また、「北海道報徳会」のような組織もあつて、

農家に普及する上から条件が揃っているように思う。

原町長が苫小牧日報にいた斎藤征義氏を町職員としてスカウトしてきたのも、横山村長の行動を通して宮沢賢治の精神を町民に浸透させたいというところに狙いがあつたものと思われる。その意味では、斎藤氏は、北海道宮沢賢治研究会の事務局長でもあり、最適任者である。

道内を見渡しても、穂別町のよう理想郷づくりの哲学を基盤に町づくりを推進しようとしている町村は、寡聞にしても耳にしたことがない。農協関係では唯一、峰延農協だけである。穂別町がこうしたことの可能性を秘めているのも、産業がかつての木材・石炭産業が衰退して、人の移動が激しかったからではないだろうか。平場の厚真町や鶴川町は、いわば旧開拓純農村で人の移動が少ないから、どうしても保守的、閉鎖的体質にならざるを得ないのである。


## 五、結び

今回の調査は、第一に初代横山

村長の賢治の精神を基盤とする村政の考え方が、どんな形で継承されているかを見たかったことであるが、リーダー層の中で今日も生き続けていることを知って勇気づけられた。第二は、条件不利地域の中山間地にあつて、地域の活力をどのように引き出しているか、その実態を学びたかった。

穂別町においては、高邁なビジョンのもとに着々と町づくりが進められ、農業分野では「移動村づくり大学」への参加が起爆剤となつていることを知った。町長のビジョンだけでは画餅に帰してしまふが、関係機関の人づくり、農家の人づくりが町長のビジョンを具体化させる推進力になつている。その人づくりは同時に情報の収集力につながつているのである。「知価革命」の時代と言われるが、穂別町のユニークな農業は、横山村長が遺した賢治精神の菩薩講と町長の先見性、地道な人づくりの努力、地域のまとまりのよさ等が総合的に働いて創造されてきたものと言えるだろう。

(旧開拓とは戦前の開拓のこと)


 ときの話

# 広域農協合併と地域社会

室蘭工大教授・北大名誉教授

山田 定市

## 農協合併の背景

いま、北海道では広域農協合併の動きが急を付けている。

農協合併自体は一九六一年の農協合併促進法の制定にもなつて、「農業近代化」の一環として長く続けられてきた施策であり、この間、全国的には総合農協をとつてもその数がほぼ三分の一に減少するほどに急激に推進されてきた。

この動きに比べると、北海道の合併は、これまであまり急がれてはいなかつたといえるが、昨今の動きが急速に加速されてきたのはなぜか。

いうまでもなく、その背景としては、WTO体制のもとでの農業の危機的状況がとりわけ北海道に集中していること、それと並行し

て農協理事者の経営への危機感が一段とつよくなつてきていること、さらにその「危機乗り切り」を口実とする行政指導がいつそう強められていくこと、などをあげることができるが、事態はさらに根深いところ起因している。

ガット体制からWTO体制への移行と並行して打ち出されてきた新農政の中で、中小家族農民経営を農政の対象から除外し、一部の大規模経営と法人経営を基本単位とする、という地域農業の再編が、市町村の枠を超えた広域農協合併を暗黙の前提としており、さらに都道府県連合会を整理・統合する系統二段階制と一体となつた構想として打ち出されてきた。

地域農業の広域再編にあたって、中小農家の切り捨て、広域農協合

併、系統二段階制は、いわば三ツセットをなすものとして実施されつつあるといえる。

## 「経営効率主義」に

望みはあるか

さて、この構想の基礎には、いうまでもなく徹底した「経営効率主義」が貫いており、それが昨今の市場万能主義に裏打ちされた規制緩和政策によつて加速されているといえる。

農協経営関係者の内部には、経営危機を乗り切るには、経営効率を上げる広域合併以外にないとする牢固とした「盲信」があるように見つけられるが、果たしてそうであろうか。

現在、国籍企業の世界市場争いがいつそう熾烈をきわめる反面、

◀やまだ さいいちさん



各国にあつては、市場競争の中で大規模経営の有利性を一義的に追い求めることにかわつて、地域産業の担い手として、中小零細企業や家族経営の役割を再評価し、地域活性化に向けて、その活力に期待する考え方も徐々にではあるが強まっている。西欧における中間地対策の重視などにその動きをみることができる。

また、例えばインターネットに示される情報化の進展が、中小零細企業や個人営業の新たな活動の機会を作りつつあることが、「大規模経営万能主義」への一義的な信奉を揺るがせていることも否めない。

このような状況のもとで、二十一世紀の企業活動においては、大企業の独占的地位は容易に揺るぎないとしても、「大規模万能主義」に寄りすぎるだけでは乗り切れないことも確かである。

このように見るならば、広域合併にすべてを託する農協理事者の姿勢は、あまりにも先見性に欠けているといわざるをえない。「広域合併しかな」といふが本当に

そういえるであらうか。

現在の経営危機を乗り切るためには、個々の単協の力だけでは不足であるとしても、その打開の道を直ちに合併に託することはあまりにも安易ではなからうか。単協の補完組織としての連合組織（連合会）の再評価・見直しをどこまで行つたといふのであらうか。また、個々の事業ごとに幾つかの単協が事業連合を組む可能性をどこまで検討したのであらうか。

つまり、単協の補強の道は、単協を含む系統組織全体のあり方についての十全な検討を経て定められるべきであつて、合併に安易に走るべきではないと思つた。

合併による大規模化が協同組合民主主義の基礎をみずから失う結果を招くことは、例えば農協の総会ないし総代会の本人の直接出席率が規模の拡大に反比例して低下するといふ事実によつても明らかにである。

### 地域社会における

#### 農協の役割

合併による影響は農協内にとど

まらない。今回の合併が市町村行政区画を超えて広域にわたつていくということは、従来の市町村内の合併と内容的に異なることを意味し、地方自治のあり方に重大な影響を与えることになりかねない。地域農業の構造において農協と市町村自治体とはいわば「車の両輪」の役割をともに担つてきたといえるが、広域合併によつてそれが「片輪」になり、行政と産業活動の協力関係を破壊することになりかねない。

現に市町村首長の大半が広域合併に反対していることは、この点に関する危機感の表明にほかならないといえる。

農協は、それ自体経済団体であるが、同時に地域産業や地域の住民生活に影響力を持ち、げんに住民からも大きな期待が寄せられているのであつて、いわば地域に開かれた公共的な役割を担つた存在なのである。したがつて、一方的に農協の内的な論理と都合で広域合併を行うことは、このような住民の期待を裏切ることにもなりかねない。

### 地域ネットワークの要

現在ならびに将来はネットワークの社会であるといわれている。その中でも地域協同ネットワークは、地域づくりの実践にとつていっそう重要な存在とならう。

その中であつて、農協は地域内の他の諸団体とともに、その中核的な役割を期待されているといえる。そして、そのような地域の期待に応えることが実は農協自体の発展に結ぶつくもつとも着実な道であるといえよう。

きたるべき二十一世紀に向けて農協に期待されている役割は、単に経済競争の中で経営至上主義に徹することではなく、地域社会に広く深く根をおろして、地域づくりを担う組織的主体としての役割を発揮することにあるといえよう。合併を含む農協運営のあり方を決めるのはいふまでもなく組合員自身である。そのさいに「合併以外に道はない」といふ「袋小路」から脱して、広い視野と大局的な見地からの十全な検討が望まれる。

お知らせ

役員の変更

五月十九日開催の通常総会において新役員が次のとおり選任されました。(敬称略・順不同)

理事長	上田 恒夫	北海道農業信用基金協会会長
副理事長	直 宗治	北海道農業協同組合中央会副会長
副理事長	七戸 長生	酪農学園大学教授・北海道大学名誉教授 兼研究所長
常務理事	富田 義昭	元ホクレン農業協同組合連合会審議役
理事	塩沢 照俊	拓殖大学北海道短期大学農経科教授
〃	太田原高昭	北海道大学農学部農業経済学科教授
〃	吉原 弘行	北海道信用農業協同組合連合会副会長
〃	板垣 淳一	ホクレン農業協同組合連合会副会長
〃	宮田 勇	北海道共済農業協同組合連合会副会長
〃	武田 弘道	北海道厚生農業協同組合連合会副会長
〃	竹内 正一	南幌町長・北海道町村会農林常任委員長
〃	向田 孝志	北海道農業開発公社理事長
〃	安井 勉	市民生協コープさっぽろ会長
〃	内山 俊昭	農林漁業金融公庫北海道支店長
〃	沼野 郁夫	農林中央金庫札幌支店長
〃	竹内 憲二	全国農業協同組合連合会札幌支所長
代表監事	鈴木 政二	北海道農業共済組合連合会会長
監事	有塚 利宣	帯広川西農業協同組合代表理事組合長

本年度、当研究所の事業運営にご助言いただき、参与並びに幹事を次の方々に委嘱いたしました。(敬称略・順不同)

〈参与〉

岩船 修	札幌協同組合通信社取締役社長
岩崎 徹	札幌大学経済学部教授
枳穀 勝久	根室農業協同組合代表理事組合長
北 良治	奈井江町長
黒柳 俊雄	札幌大学経済学部教授
黒河 功	北海道大学農学部農業経済学科教授
佐久間 衛	専修大学北海道短期大学教授
佐々木 市夫	帯広畜産大学畜産学部畜産管理学科教授
高島 勝利	北海道町村会事務局長
寺西 敏男	北海道農業協同組合中央会常務理事
中川 正男	北海道農業ジャーナリストの会会長
梨木 隆之	北海道農政部農業企画室長
林 芳男	滝川市長
古川 嗣彦	北海道農業試験場総合研究部長
藤田 久雄	ホクレン農業協同組合連合会代表理事常務
堀内 一男	酪農学園大学酪農学部酪農学科教授
三島 徳三	北海道大学農学部農業経済学科教授
山田 定市	室蘭工業大学教授
吉岡 宇佐雄	北海道立中央農業試験場副場長
市川 治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科教授
石川 治徳	ホクレン農業協同組合連合会役員室次長
奥田 仁	北海学園大学経済学部教授
倉知 拓野	岩見沢市上幌向 農業

〈幹事〉



坂下	明彦	北海道大学農学部農業経済学科助教
嵯峨井	喬	北海道農業協同組合中央会農業振興部長
志賀	永一	北海道大学農学部農業経済学科助教
柴田	憲	訓子府町農業協同組合参事
鈴木	隆志	市民生協コープさっぽろ内部検査室長
谷本	一志	北海道東海大学国際文化学部教授
西村	直樹	北海道立中央農業試験場経営部科長
野田	哲治	浜中町農業協同組合生産部長
松岡	良行	北海道信用農業協同組合連合会農業融資部長
村瀬	慎治	東川町農業協同組合営農販売課長
矢代	和則	厚沢町町農業協同組合参事
吉田	良一	北海道農政部農業企画室主幹
井上	勝秀	北海道開発局局長官房開発調査課農林水産第1係長

研究会・研修会等への  
報告者・講師の派遣  
(平成九年五月〜六月)

○ 松山北部地区農協酪農  
連絡協議会研修会  
主 催 北松山町農協地区  
酪農部会  
と き 平成9年5月28日  
テ ー マ 「現在をふまえ、将来を  
見据えた農業」  
講 演 者 七戸 長生 (当研究所・  
所長)  
○ 「田花菜の里」花・野菜総合  
技術セミナー  
主 催 空知管内農協組合長会

大地、風土など「自然」への思い入れを伝えて  
くれる短歌を全国から募集します。

第二一回  
「いのちを育む大地へのうた短歌賞」募集

応募期間：平成九年八月一日〜八月二十日  
応募先：〒089-11 帯広市川西郵便局止  
帯広市農業技術センター内

いのちを育む大地へのうた実行委員会

応募方法：必ず葉書で一人一首、未発表のもの。  
応募作品は返却しません

入選作品、及び優秀作品は歌集にまとめます  
大賞は賞状及び十万円相当の副賞  
入選の発表：十一月初旬発表。  
ふるつて応募下さい。

JA中央会岩見沢支所

とき 平成9年6月4日

テーマ 「研究者から見た花・野菜流通の課題」

菜流通の課題」

講演者 富田 義昭(当研究所・

常務理事)

○北海道消費生活コンサルタン

トクラブ・食グループ研修会

主催 北海道消費生活コンサル

タントクラブ

とき 平成9年6月25日

テーマ 「有機農産物の流通・消費動向と課題」―認証制度と購買行動に焦点をあ

てて―

講演者 酒井 徹(当研究所・専

任研究員)

○第二回有機農産物等「産・消・

流」提携交流会

主催 北海道有機農業研究協議

会

とき 平成9年6月26日

テーマ 「有機農産物等の生産・

流通・消費の拡充と認証

問題について」

基調報告 酒井 徹(当研究所・

専任研究員)

## DATA FILE

### 関連事項 / DATA

ホクレン農業協同組合連合会  
〒060-91 札幌市中央区北4条  
西1丁目  
Tel 011(242)5047

北海道大学農学部  
〒060 札幌市北区北9条西9丁目  
Tel 011(716)2111

北海道新聞社  
〒060-91 札幌市中央区大通  
西3丁目6  
Tel 011(210)5600

室蘭工業大学  
〒050 室蘭市水元町27番1号  
Tel 0143(47)3133

専修大学北海道短期大学  
〒079-01 美幌市光珠内  
Tel 01266(3)4321

紋別市役所  
〒094 紋別市幸町2丁目  
Tel 01582(4)2111

東北農業試験場  
〒020-01 盛岡市下厨川字赤平4番地  
Tel 0196(41)2145

米山町役場  
〒987-03 宮城県登米郡米山町  
西野字的場181  
Tel 0220(55)2111

専任研究員)

### 編集後記

出足好調と思った今年の天気もあまり芳しくありません。我が家のサクランボも花が満開で期待を抱かせた割にはバラバラと未熟果が落ちて、哀れな状態です。気候のせいカ、はたまた年のせいカ(樹齢五十年は超えます)いずれにせよこの号が皆さんの手元に届く頃の天候と気温の回復を願っています。しかし、エルニーニョも発生したと言っし大丈夫かなー。

佐久間先生との穂別町の取材の

際、宮沢賢治の理想郷への思いが彼自身も考えもしなかつただろう、北海道の中山間で芽を出し、しかもしつかり住民の心に根付いている事が確認できた。帰りの車の中では充実感に満たされ話が弾んだ。

香港がいよいよ中国に返還される。北海道の農産物を売り込むために何度か出かけていって知り合ったスーパーのバイヤー達のことを思い出す。

天安門事件の直後大慌てでアメリカ、カナダ、オーストラリアに出かけていって住民権を手に入れ、何食わぬ顔で戻ってきたあのしたたかな連中が、どんな気持ちで返

還を見守るのか。香港の高層建築と同様に何とも不安定な気持ちを探るに余る。北海道農業も含めて希望と不安は今の世に付き物カ。

K.S

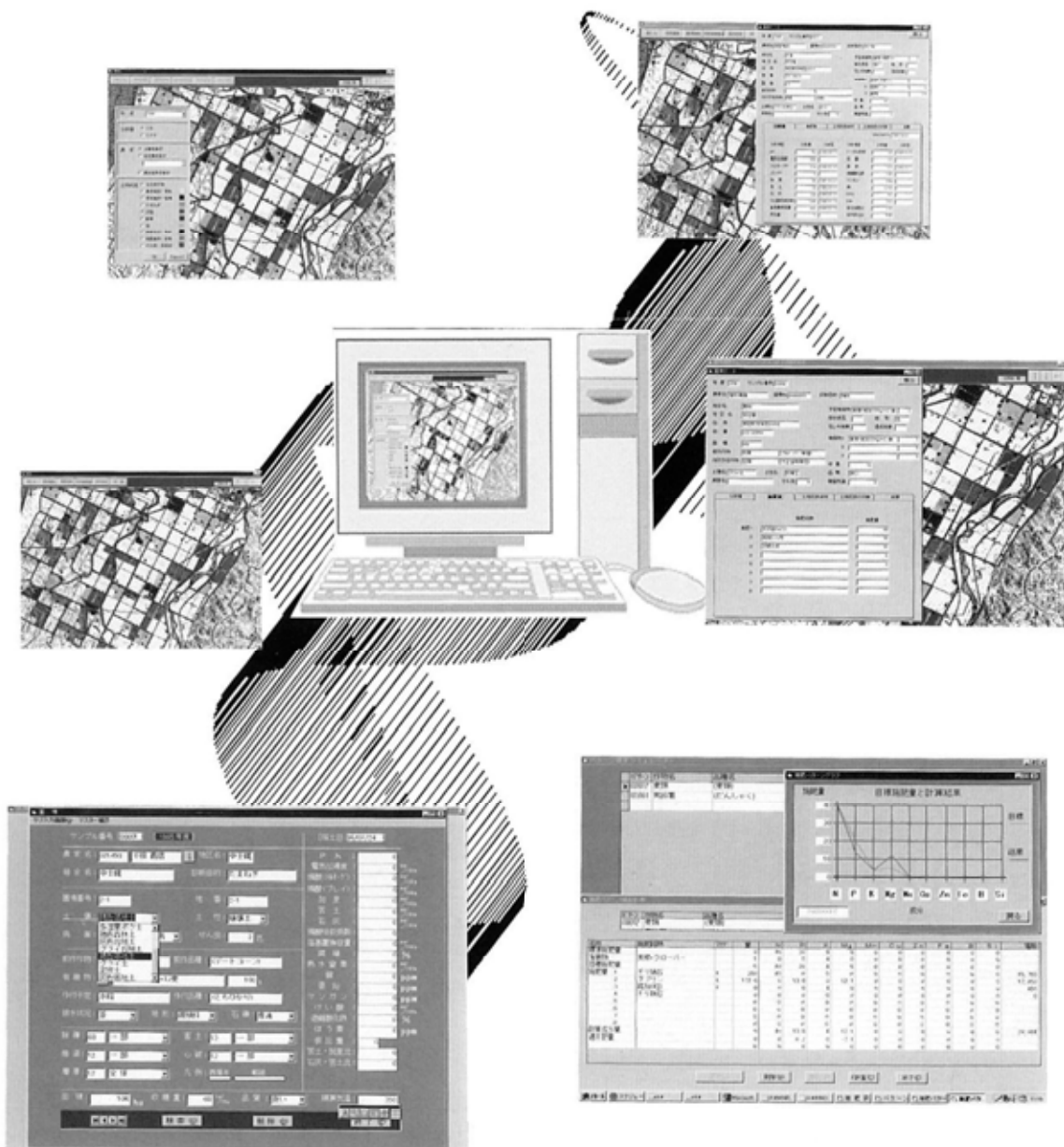


▲穂別町メロン苗づくり

# 地図とデータベースカドッキング

## 圃場情報管理システム

圃場のデータ管理はこれで完璧!!



株情報システムコンサルタント

札幌市白石区南郷通19丁目北1-31 豊川ビル3F

☎(011)865-8272 FAX(011)865-6596



活力ある **明日** の農業・農村を拓くため

## 農地の効率利用を促進する 農地保有合理化促進事業

この事業は、農地を買入・借入れし、集団化や開発造成を行って、規模を拡大したい方や新規就農者に売り渡し・貸付を行うものです。

**(財) 北海道農業開発公社**

060 札幌市中央区北5条西6丁目 農地開発センター内  
TEL 011(271)2231